

資料編

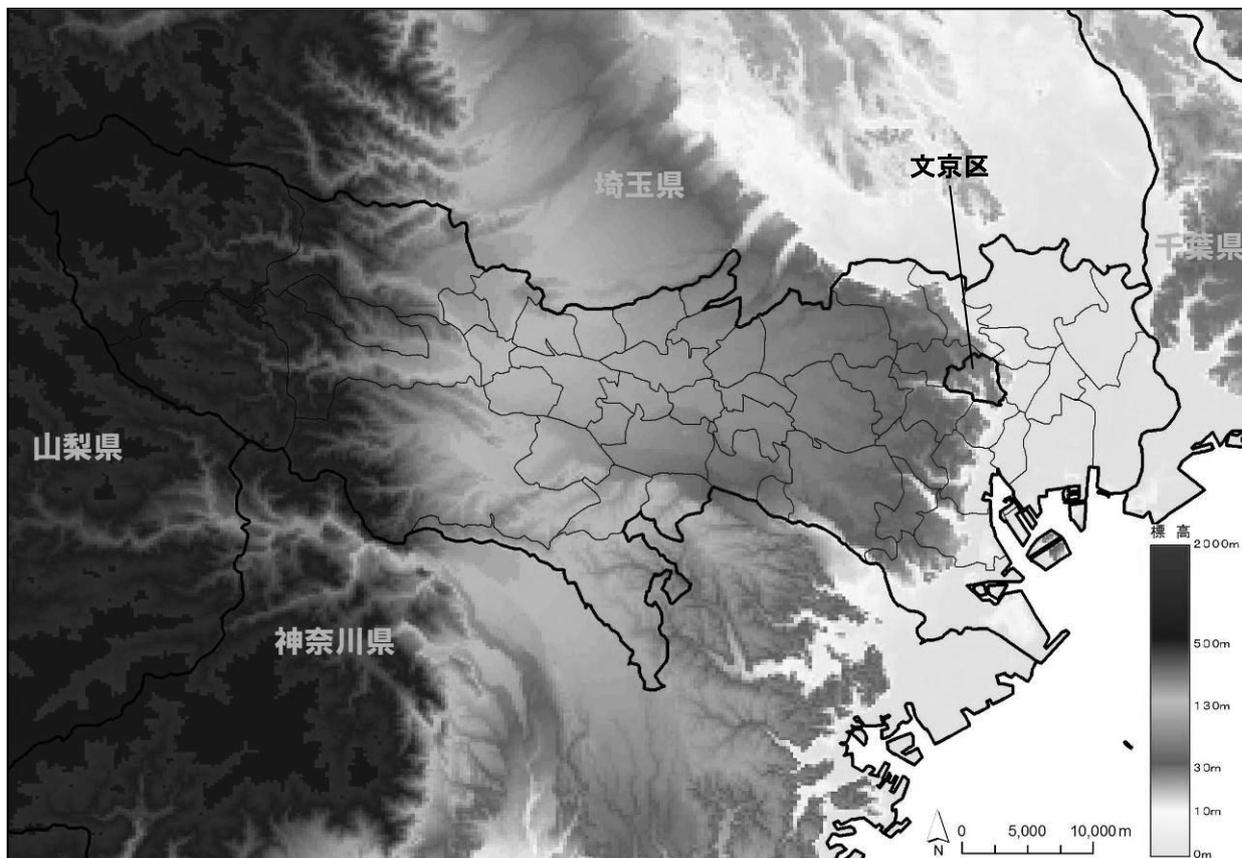
～目次～

- 1：地形・まちの成り立ち
 - (1) 東京都全体の地形図
 - (2) 文京区の地形図
 - (3) 市街地の変遷
 - ①江戸末期（1843年）
 - ②大正（1916年）
 - ③平成（2006年）
- 2：景観形成基準に関する資料
 - (1) 景観特性基準が適用される場所
 - ①主な坂道の位置図（坂道基準）
 - ②歴史・文化的建造物等の位置図（歴史・文化的建造物等基準）
 - ③まちのまとまりの位置図（まちのまとまり基準）
 - ④幹線道路等の位置図（幹線道路等基準）
 - ⑤拠点の位置図（拠点基準）
 - ⑥緑のまとまりの位置図（緑のまとまり基準）
 - (2) 地区限定基準が適用される場所
 - ①対象区域図
 - ②主要な眺望点
- 3：景観特性マップ
 - (1) 区全域
 - (2) 地区別
- 4：公共施設の位置図
- 5：マンセル表色系（色相・明度・彩度の説明）
- 6：区民の景観への意識調査

*第22回文京区政に関する世論調査（平成24年度）の結果
- 7：計画策定の体制・経緯
- 8：用語集

1：地形・まちの成り立ち

(1) 東京都全体の地形図

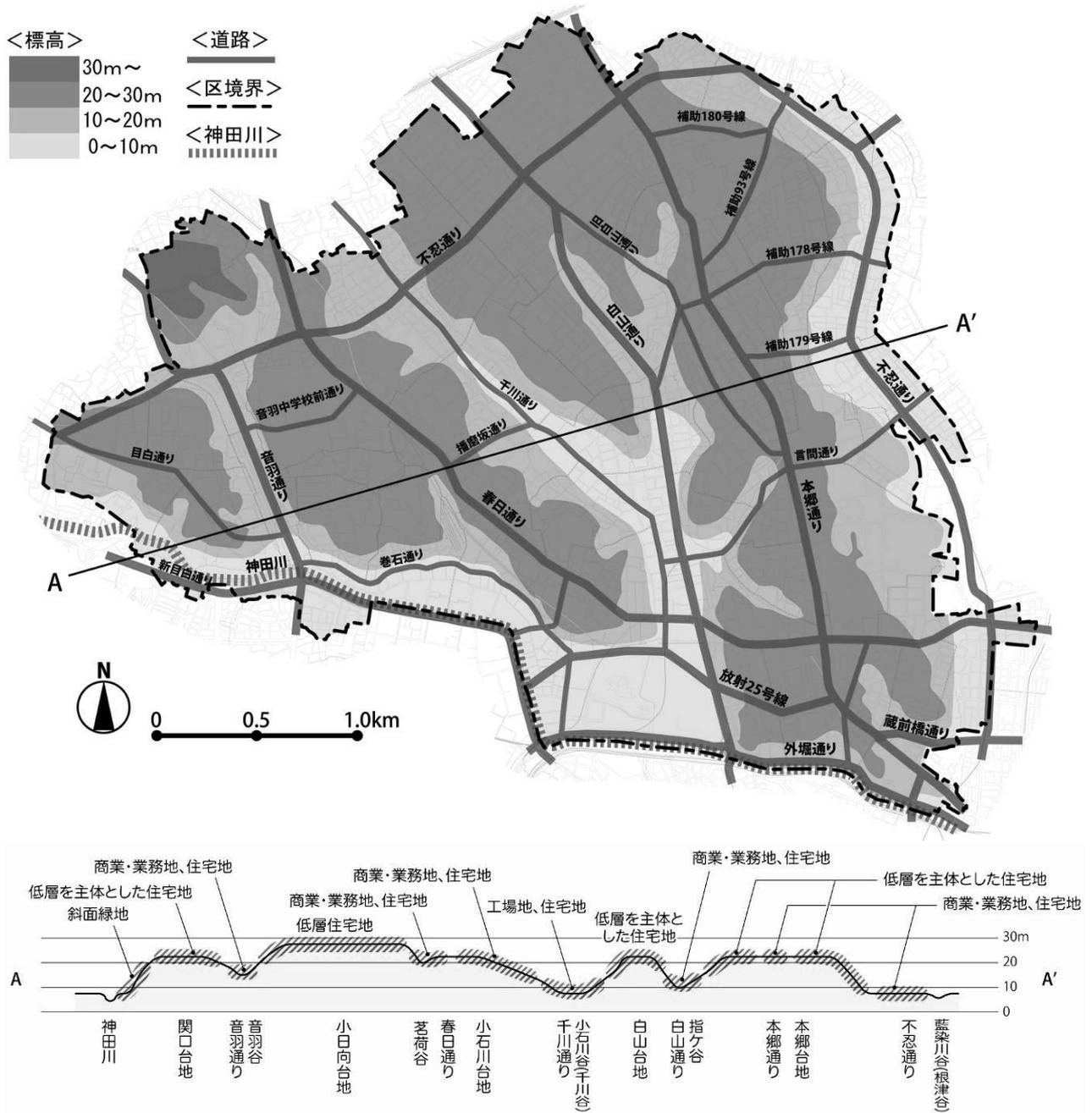


「国土数値情報（標高・傾斜度5次メッシュデータ）、国土交通省」より作成

文京区は、青梅市を頂点とする扇状地状の武蔵野台地の最東端に位置しており、東側の隣接地域には中川・荒川低地が広がっている。高度は、後楽1丁目の海拔3.1mを最低に、大塚5・6丁目、目白台3丁目、小日向2丁目付近で海拔31mを越えている。低地の部分の平均高度は海拔10m以下、台地の部分の平均高度は海拔20～24mである。

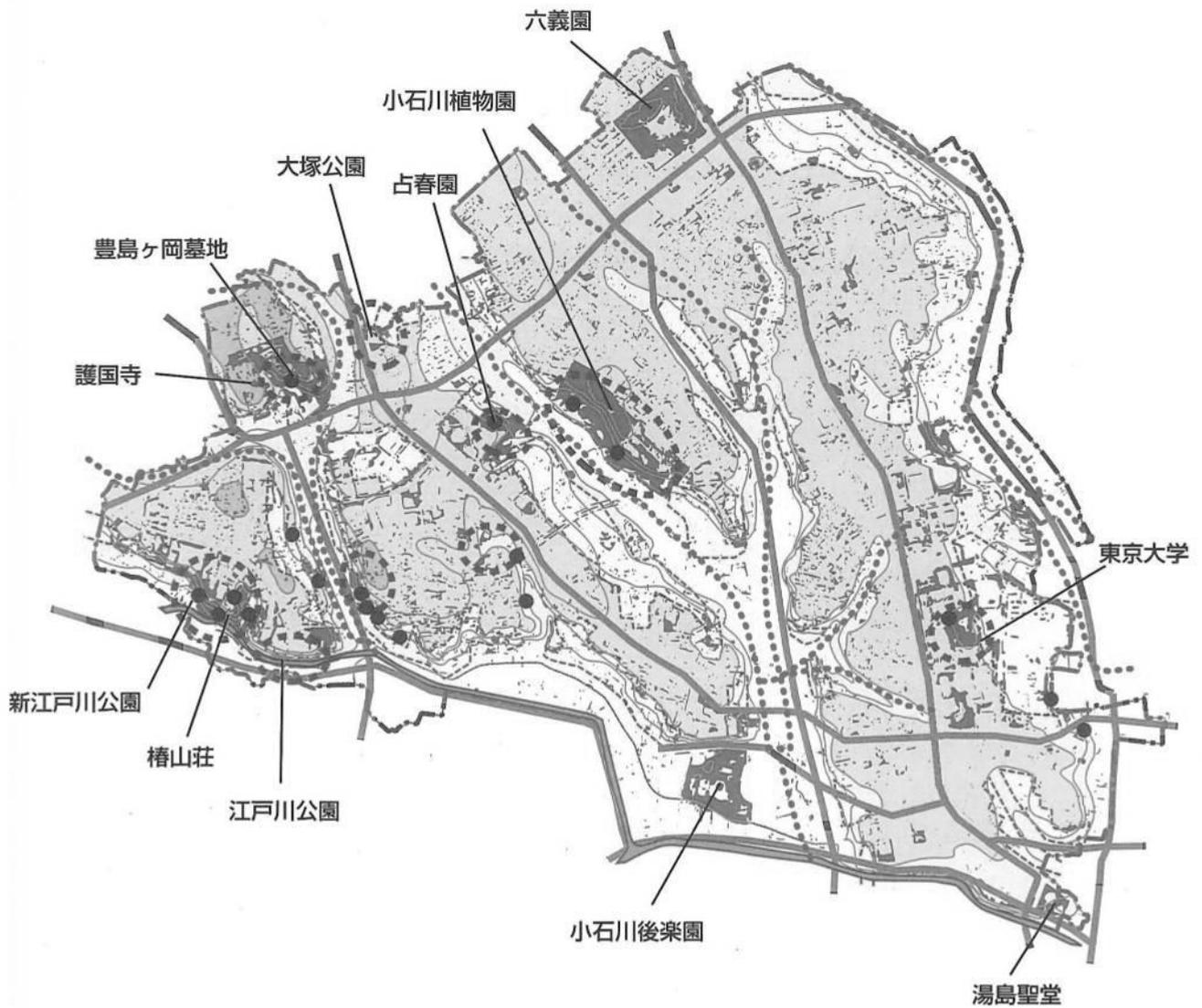
千代田区、新宿区、豊島区、北区、荒川区、台東区に接しており、面積は11.31km²で、23区中20番目の大きさである。

(2) 文京区の地形図



「文京区都市マスタープラン（平成23年）,文京区」より作成

主に関口台地、小日向台地、小石川台地、白山台地、本郷台地の5つの台地と、坂、台地に囲まれたいくつもの低地から成り立っている。低地は、縄文時代の末期頃から海水が後退し、川によって浸食されてできたものである。さらに、地面に潜って伏流水となって流れている地下水が、台地の縁で湧水となって出て、この湧水が樹枝状の小さな谷を刻んでいる場合もある。本区は、台地と低地が複雑に入り組んだ地形を有しており、多くの坂道や、斜面緑地や湧水を利用した緑豊かな庭園、地形に応じた土地の使い分けにより発展してきた個性的なまちのまとまりなどが特徴となっている。



「緑の基本計画 (平成 11 年, 文京区)」及び「わがまち文京 (平成 11 年), 文京区」より作成

地下水が台地の縁で湧水となって出ている地域には、現在でも多くの緑地が存在する。関口台地の南斜面下には、江戸川公園や新江戸川公園、榎山荘などがあり、雑司ヶ谷台地の末端には護国寺が、白山台地の斜面には小石川植物園があり、さらに小石川台地の下の小石川後樂園、本郷台地の湯島神社、根津神社、東京大学の三四郎池などが挙げられる。これらは、江戸時代に区内の各地に置かれた多くの大名屋敷や寺社に由来するものが多く、そこには、斜面地などの樹林と豊かな湧水や上水を用いた池を中心とした日本庭園がつくられ、明治時代以降、現在に至るまで良好に引き継がれてきた。

また、明治初期頃までは、谷に沿って複数の河川が見られたが、洪水対策等のために暗渠となり、現在では神田川以外の河川は姿を消している。

(3) 市街地の変遷

①江戸末期(1843年)

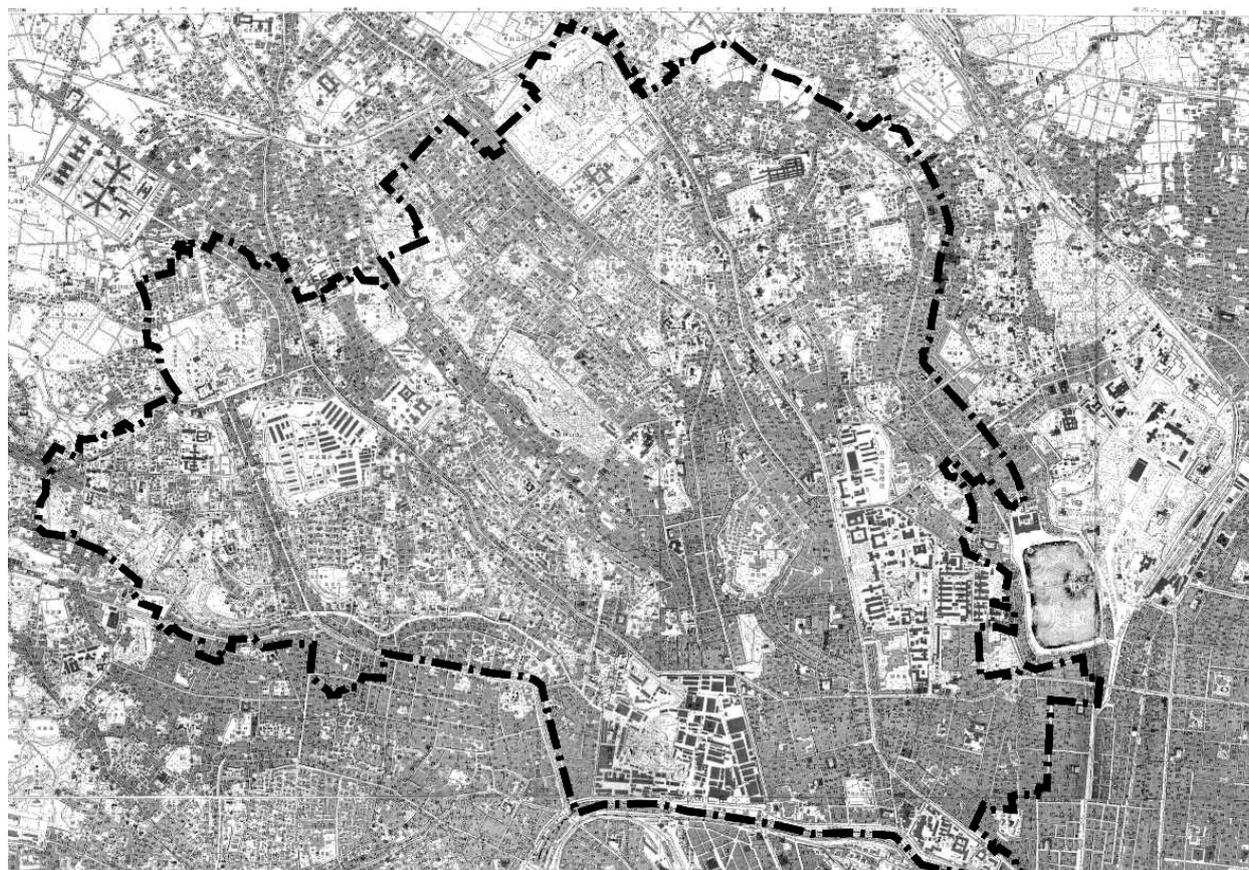


「天保改正御江戸大繪圖(江戸大繪圖集成), 人文社」より作成

江戸時代には、江戸城の隣接地域として市街地の開発整備が進められた。

「明暦の大火」(1657年)後に、加賀藩前田家上屋敷や水戸藩上屋敷など多くの大名屋敷や旗本屋敷などが置かれるようになり、武家のベッドタウンともいえる地域であった。また、傳通院や護国寺、根津神社など多くの寺社仏閣が集積し、その周辺では門前の町屋が形成された。さらに、東海道に次ぐ重要な街道といわれた中山道や日光御成道が台地の尾根上を走り、街道筋には商家が立ち並び、商業活動も活発に行われるようになった。本区は、台地には大名屋敷や武家地が多く、低地には町民の家屋が密度高く集積したまちを形成しており、広い範囲で市街地化していた。

②大正（1916年）



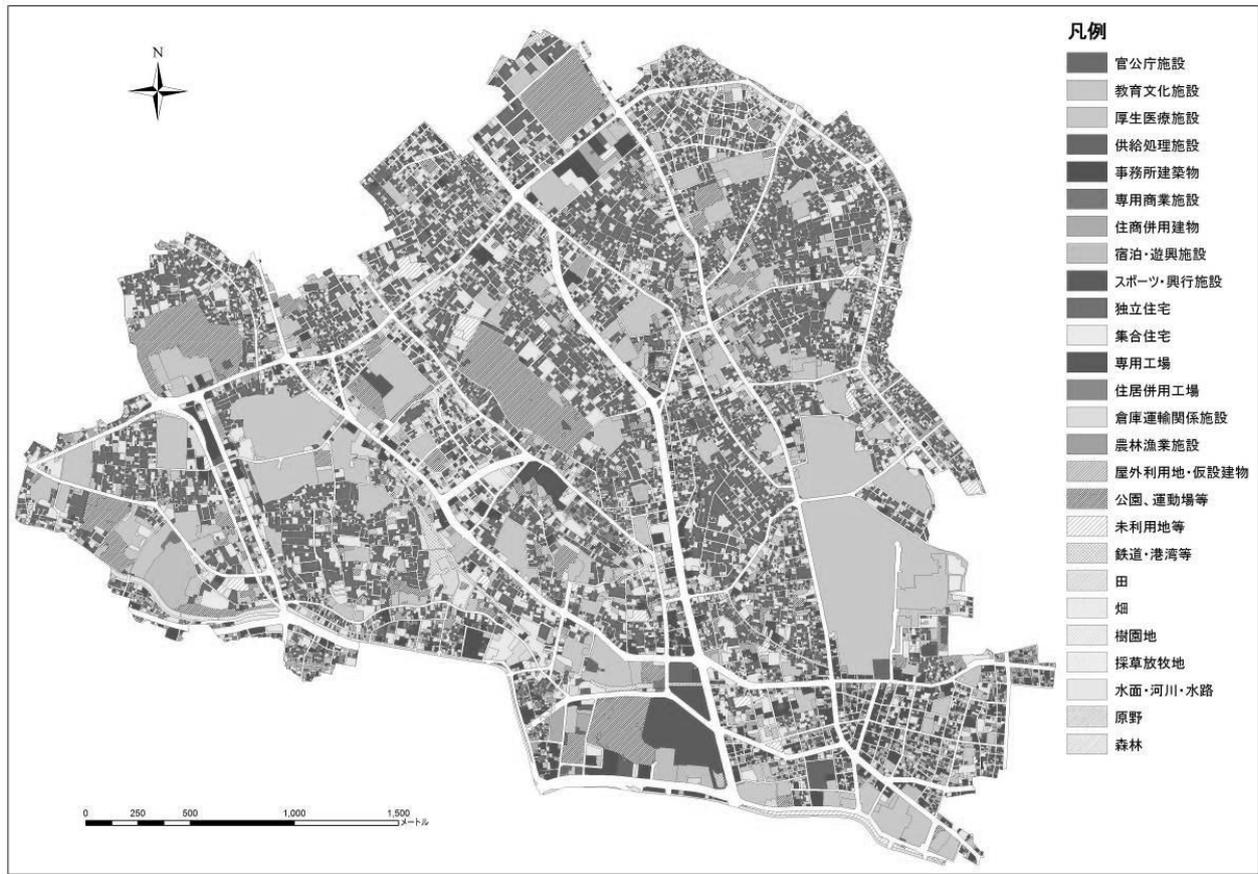
「一万分一地形圖（首都及近郊地形圖），大日本帝國陸地測量部」より作成

明治以降、台地の広大な武家屋敷は、大学や公園用地、公共用地、軍用地などとして活用されるようになった。特に教育施設が多く集積し、旧加賀藩前田家上屋敷は帝国大学（現東京大学）となり、昌平坂学問所跡地に師範学校（旧東京教育大学）、女子師範学校（現お茶の水大学）が設立されたほか、多くの官立、私立学校が区内に設立された。それに伴い、学者・文化人・学生が多く居住するようになり、坪内逍遙や樋口一葉、森鷗外、夏目漱石、石川啄木など多くの文人が住んだほか、この台地が当時の官員や文化人の憧れの地となり、教育・文化施設の集積する文教の地として、また、山の手のまち、屋敷町として発展した。

第一次世界大戦（1914年～1918年）を迎えると、日本経済は著しい発展を遂げ、東京を中心に人口が急増し続けた。本区は、明治には阿部家により西片が、大正には岩崎家により大和郷などが開発されたほか、多くの旧武家地が宅地化されたこともあり、急激に人口が増加した。また、東京大学を中心として書籍や雑誌の需要が多かったことや、工場を立地するための安くて広大な用地が確保できたことなどから、印刷・製本業や医療機器製造の密集地域となったほか、本郷には旅館や下宿屋などが軒を並べるようになった。

明治・大正の頃から路面電車が開通しており、開通区間が拡張に伴い、区内のほとんどの区域で市街地化が進んだ。

③平成（2006年）



「H18 年度土地利用現況調査」より作成

昭和になると、区内のほぼ全域に路面電車が開通したことによって市街化が急速に進んだ。かつて存在していた複数の河川は、洪水対策等のため神田川を除いてすべて暗渠化され、その上部空間は道路や路面電車の線路として利用されるようになった。

また、太平洋戦争（1941年～1945年）では、数回の爆撃を受けて区内の大半が焼け野原となったが、千駄木の一部から根津、弥生、西片、本郷にかけての一带や目白台などは戦災を免れており、当時の町割りや木造住宅などが残っている地域もある。

昭和22年（1947年）に小石川区と本郷区が合併し、文京区が誕生した。戦災復興や高度経済成長によりまちの状況は変化し、昭和末期からは都心部からの影響を受け、建築物の中高層化が進んだ。

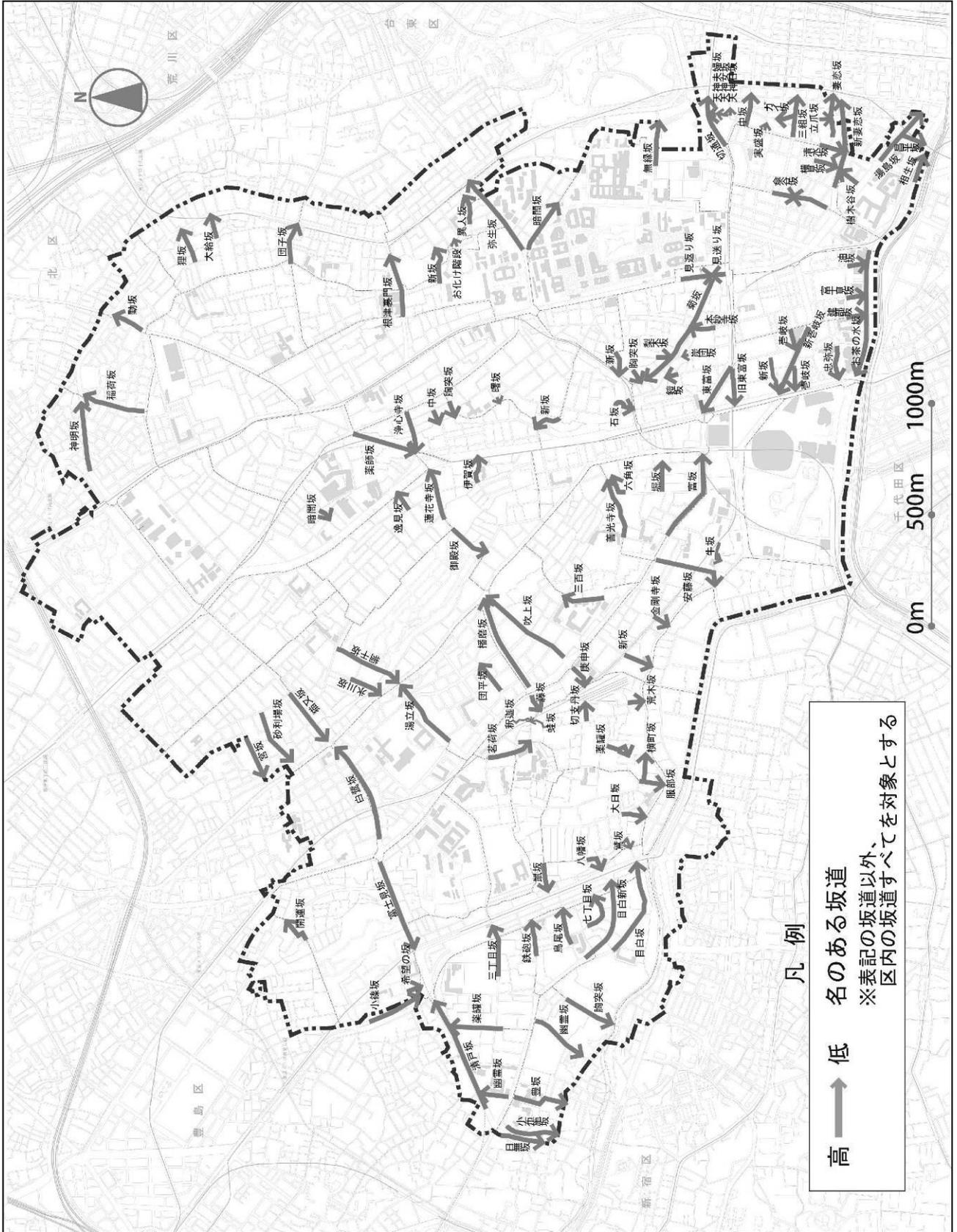
2：景観形成基準に関する資料

(1) 景観特性基準が適用される場所

①名のある坂道の位置図（坂道基準）

○名のある坂道の一覧

- | | | |
|----------------------------|---------------------------|---------------------------|
| 1 相生坂（昌平坂） | 40 新坂（福山坂） | 76 善光寺坂 |
| 2 昌平坂（団子坂） | 41 曙坂（徳永坂） | 77 三百坂（三貂坂） |
| 3 湯島坂（明神坂・本郷坂） | 42 胸突坂（峰月坂・新道坂） | 78 御殿坂（大坂・富士見坂・
御殿表門坂） |
| 4 樹木谷坂（地獄谷坂） | 43 中坂 | 79 吹上坂（禿坂） |
| 5 妻恋坂（大超坂・大長坂・
大帳坂・大潮坂） | 44 浄心寺坂（お七坂） | 80 播磨坂 |
| 6 新妻恋坂 | 45 薬師坂（薬師寺坂・浄雲寺
坂・白山坂） | 81 団平坂（丹平坂・袖引坂） |
| 7 清水坂 | 46 伊賀坂 | 82 金剛寺坂（蝙蝠坂・新鷲坂） |
| 8 横見坂（横根坂） | 47 蓮華寺坂（蓮花寺坂・御殿裏
門坂） | 83 新坂（今井坂） |
| 9 立爪坂（芥坂） | 48 逸見坂 | 84 荒木坂 |
| 10 三組坂 | 49 暗闇坂 | 85 庚申坂（切支丹坂） |
| 11 ガイ坂（芥坂） | 50 暗闇坂 | 86 切支丹坂（幽霊坂） |
| 12 実盛坂 | 51 弥生坂（鉄砲坂） | 87 藤坂（富士坂・禿坂） |
| 13 中坂（仲坂） | 52 異人坂 | 88 釈迦坂 |
| 14 天神石坂（天神男坂） | 53 お化け階段 | 89 蛙坂（復坂） |
| 15 天神女坂 | 54 新坂（権現坂・S坂） | 90 茗荷坂 |
| 16 天神夫婦坂 | 55 根津裏門坂 | 91 薬罐坂（野罐坂） |
| 17 切通坂 | 56 団子坂（潮見坂・千駄木坂・
七面坂） | 92 横町坂 |
| 18 無縁坂（武縁坂） | 57 大給坂 | 93 服部坂 |
| 19 傘谷坂 | 58 狸坂 | 94 大日坂（八幡坂） |
| 20 油坂（揚場坂） | 59 動坂（不動・堂坂） | 95 鷲坂 |
| 21 富士見坂 | 60 稻荷坂 | 96 八幡坂 |
| 22 建部坂（初音坂） | 61 神明坂 | 97 鼠坂 |
| 23 お茶の水坂 | 62 網干坂（網曳坂） | 98 目白坂（不動坂） |
| 24 忠弥坂 | 63 氷川坂（簸川坂） | 99 目白新坂（新坂・椿坂） |
| 25 老岐坂（老岐殿坂） | 64 湯立坂（湯坂） | 100 鉄砲坂 |
| 26 新老岐坂 | 65 宮坂 | 101 三丁目坂 |
| 27 新坂（外記坂） | 66 砂利場坂 | 102 鳥尾坂 |
| 28 東富坂（真砂坂） | 67 猫又坂（猫狸坂・猫股坂） | 103 七丁目坂 |
| 29 旧東富坂（鳶坂・飛坂） | 68 白鷺坂 | 104 胸突坂（水神坂） |
| 30 見送り坂 | 69 富士見坂 | 105 幽霊坂 |
| 31 見返り坂 | 70 開運坂 | 106 豊坂 |
| 32 本妙寺坂 | 71 富坂（西富坂・飛坂・鷲坂） | 107 小布施坂 |
| 33 炭団坂 | 72 牛坂（鮫干坂・蠣殻坂・潮
見坂） | 108 日無坂（東坂） |
| 34 梨木坂（梨坂） | 73 安藤坂（網干坂・安藤殿坂） | 109 幽霊坂（遊霊坂） |
| 35 鎧坂 | 74 堀坂（宮内坂・源三坂） | 110 薬罐坂（夜寒坂） |
| 36 菊坂 | 75 六角坂 | 111 清戸坂（清土坂） |
| 37 胸突坂 | | 112 小篠坂（小笹坂） |
| 38 新坂 | | 113 希望の坂 |
| 39 石坂 | | |



②歴史・文化的建造物等の位置図（歴史・文化的建造物等基準）

○歴史・文化的建造物等の一覧

- | | | |
|----------------------------|---------------------------|---|
| ◇国指定重要文化財（建造物） | 28 旧成瀬仁蔵住宅（日本女子大学成瀬記念館分館） | 68 伊勢五主屋 |
| 1 護国寺本堂 | | 69 伊勢五蔵 |
| 2 護国寺月光殿（旧日光院客殿） | | 70 椿山荘残月 |
| 3 旧加賀屋敷御守殿門（赤門） | ◇国登録有形文化財（建造物） | 71 日本聖公会東京教区東京諸聖徒教会礼拝堂 |
| 4 根津神社本殿、幣殿、拝殿、唐門、西門、透塀、楼門 | 29 東京大学大講堂（安田講堂） | 72 芦葉家住宅倉庫 |
| 5 旧東京医学校本館 | 30 村川家住宅主屋 | 73 芦葉家住宅門 |
| 6 旧磯野家住宅主屋表門土地 | 31 村川家住宅洋館 | 74 お茶の水女子大学本館 |
| | 32 村川家住宅蔵 | 75 お茶の水女子大学講堂 |
| | 33 村川家住宅門 | 76 お茶の水女子大学表門 |
| ◇国指定特別史跡及び特別名勝 | 34 弥生正緑館（渋谷家住宅洋館）主屋 | 77 お茶の水女子大学付属幼稚園園舎 |
| 7 小石川後樂園 | 35 弥生正緑館（渋谷家住宅洋館）庭門 | 78 田口家住宅主屋 |
| | 36 新町館（三宅家住宅） | 79 東京大学野球場観覧席ダッグアウト及びフェンス |
| ◇国指定特別名勝 | 37 さかえビル | |
| 8 六義園 | 38 平野家住宅主屋 | ◇都選定歴史的建造物 |
| | 39 平野家住宅洋館 | 80 東京大学広報センター（旧医師会事務局） |
| ◇国指定史跡及び名勝 | 40 平野家住宅蔵 | 81 東京大学七徳堂 |
| 9 小石川植物園（御薬園跡及び養生所） | 41 平野家住宅茶室 | 82 東京大学農学部3号館 |
| | 42 平野家住宅門 | |
| ◇国指定史跡等 | 43 平野家住宅茶室門 | ◇「文京花の五大まつり」、「朝顔・ほおずき市」、「根津・千駄木下町まつり」が開催される寺社仏閣 |
| 10 湯島聖堂 | 44 橋本家住宅 | 83 根津神社 |
| | 45 東京大学本郷正門及び門衛所 | 84 白山神社 |
| ◇都指定有形文化財（建造物） | 46 東京大学工学部1号館 | 85 湯島天満宮 |
| 11 半床庵 | 47 東京大学法文1号館 | 86 傳通院 |
| 12 湯島天満宮表鳥居 | 48 東京大学法文2号館 | 87 源覚寺 |
| 13 求道会館 | 49 東京大学法学部3号館 | |
| 14 旧細川侯爵邸 | 50 東京大学工学部列品館 | |
| | 51 日本基督教団本郷中央教会 | |
| ◇都指定史跡 | 52 金澤家住宅主屋 | |
| 15 井上哲次郎宅跡 | 53 金澤家住宅洋館 | |
| 16 徳田秋声旧宅 | 54 金澤家住宅門及び塀 | |
| 17 駒込名主屋敷 | 55 はん亭 | |
| | 56 鳳明館本館 | |
| ◇都指定名勝 | 57 日本基督教団根津教会 | |
| 18 旧安田楠雄邸庭園 | 58 日本基督教団根津教会門及び塀 | |
| | 59 島蘭家住宅主屋 | |
| ◇区指定有形文化財（建造物） | 60 棚澤書店 | |
| 19 日本女子大学・成瀬記念講堂 | 61 旧伊勢屋質店見世 | |
| 20 吉祥寺経蔵 | 62 旧伊勢屋質店土蔵 | |
| 21 護国寺大師堂 | 63 旧伊勢屋質店座敷棟 | |
| 22 護国寺薬師堂 | 64 椿山荘三重塔 | |
| 23 護国寺惣門 | 65 瀬川家住宅（旧古市家住宅）主屋 | |
| 24 護国寺鐘楼 | 66 瀬川家住宅（旧古市家住宅）蔵 | |
| 25 講安寺本堂および庫裏 | 67 進開屋 | |
| 26 西教寺表門（朱殿門） | | |
| 27 護国寺仁王門 | | |

③まちのまとまりの位置図（まちのまとまり基準）

○まちのまとまりの一覧

―低層住宅地の一覧―

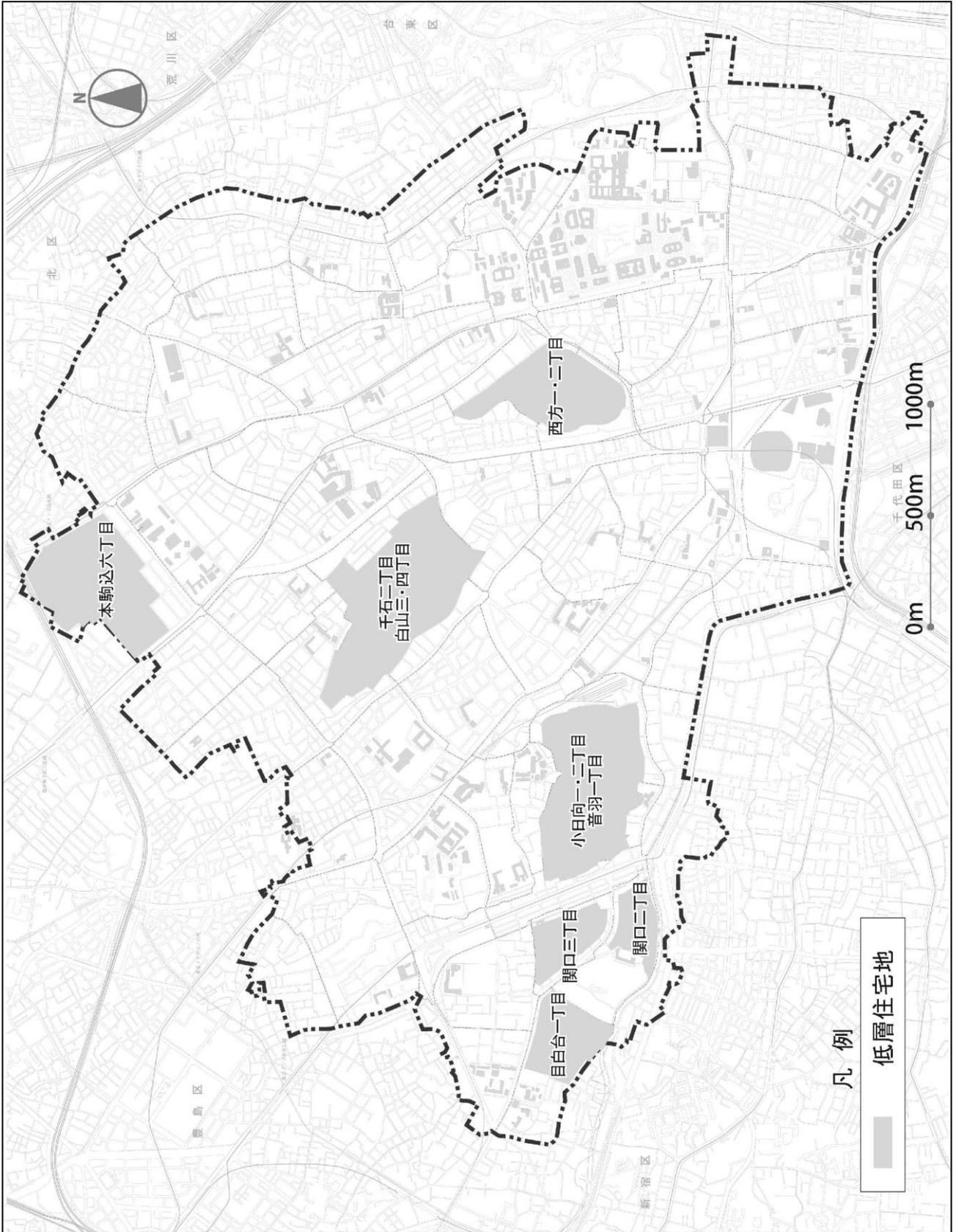
- 1 本駒込 6 丁目の一部
- 2 千石 2 丁目、白山 3 丁目、4 丁目の一部
- 3 西片 1 丁目、2 丁目の一部
- 4 関口 3 丁目の一部
- 5 関口 2 丁目の一部
- 6 小日向 1 丁目、2 丁目の一部
- 7 目白台 1 丁目の一部

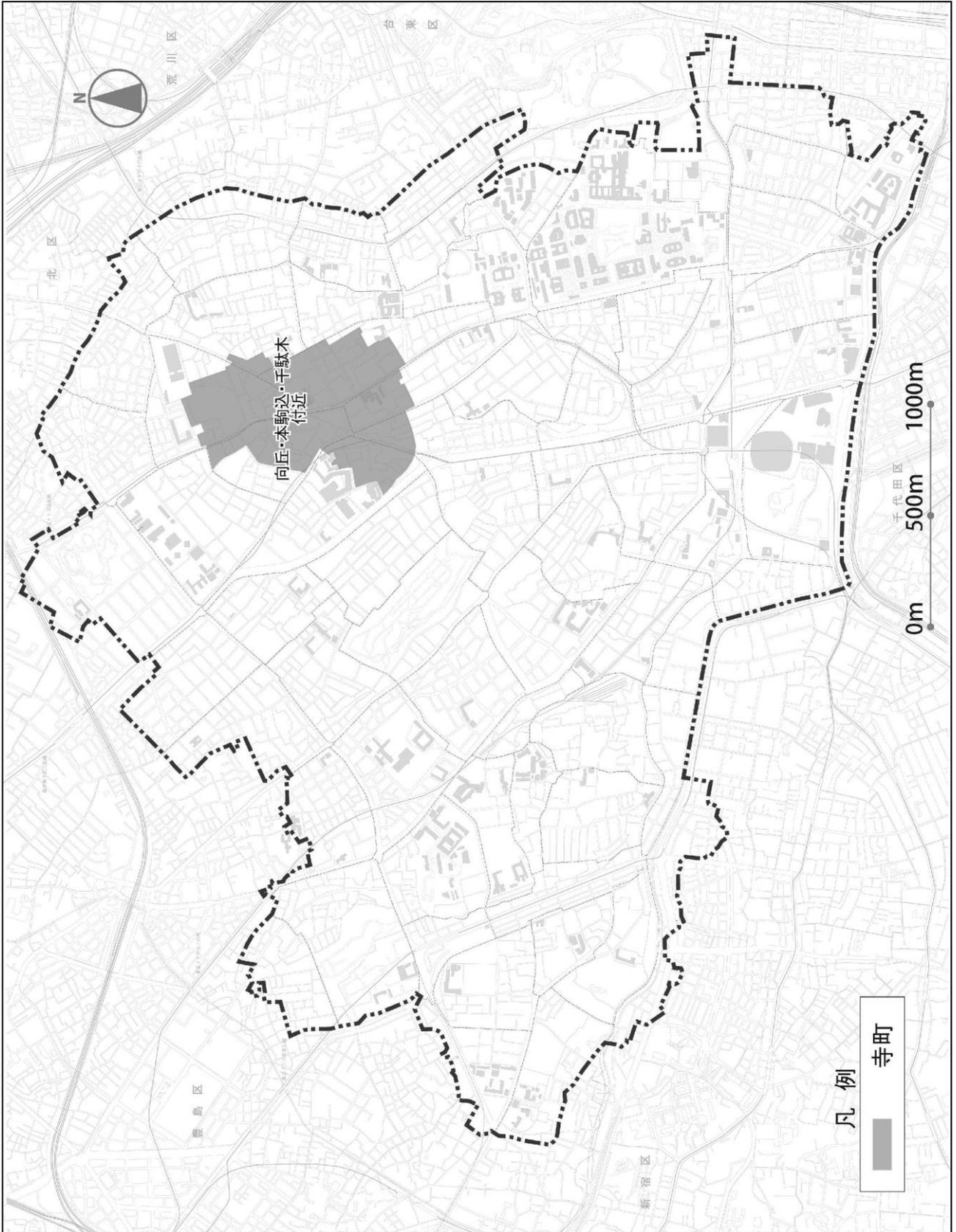
―寺町の一覧―

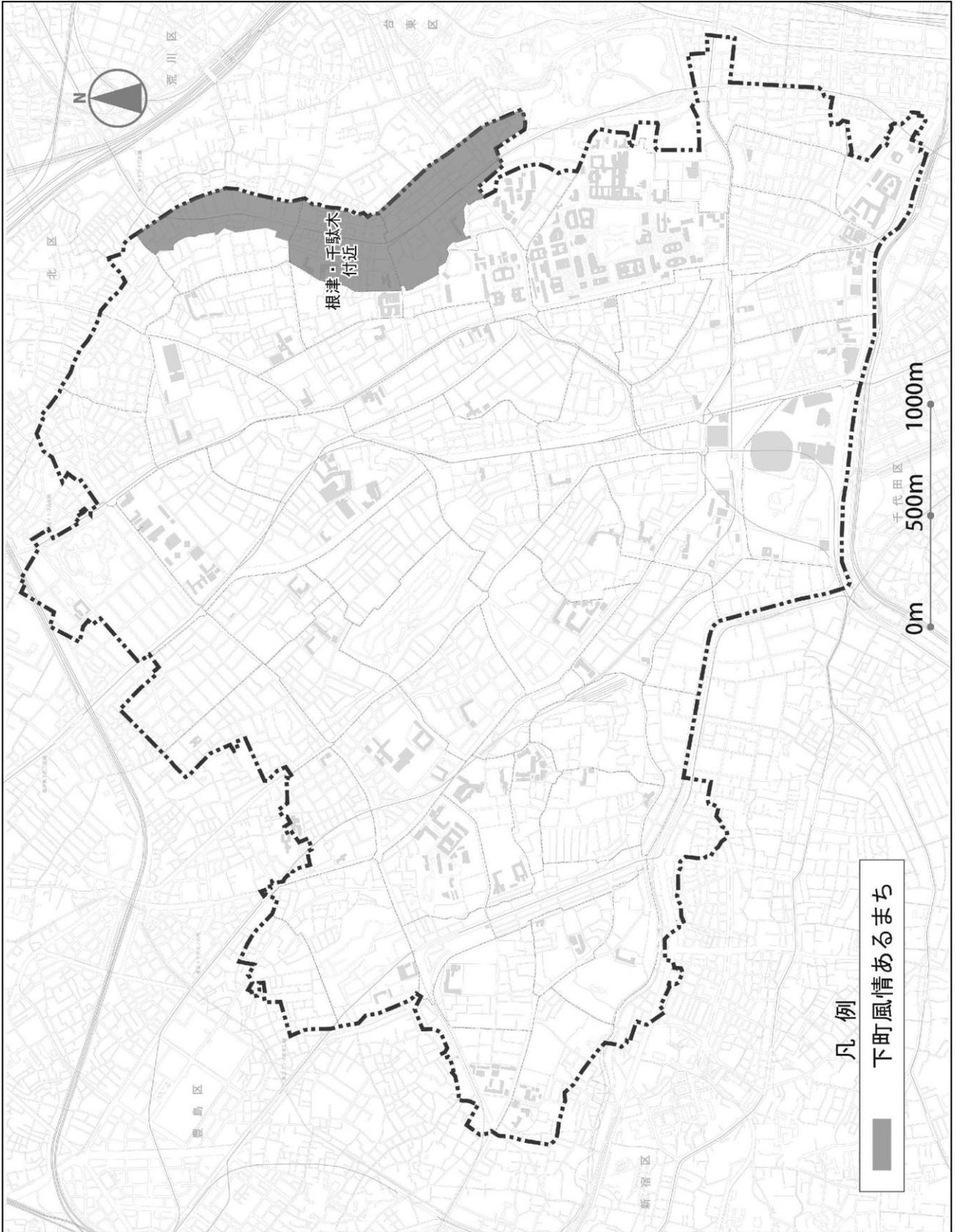
- 1 向丘、千駄木、本駒込の一部

―下町風情あるまちの一覧―

- 1 根津一丁目及び根津二丁目、千駄木二丁目全域及び千駄木三丁目 23 番～52 番



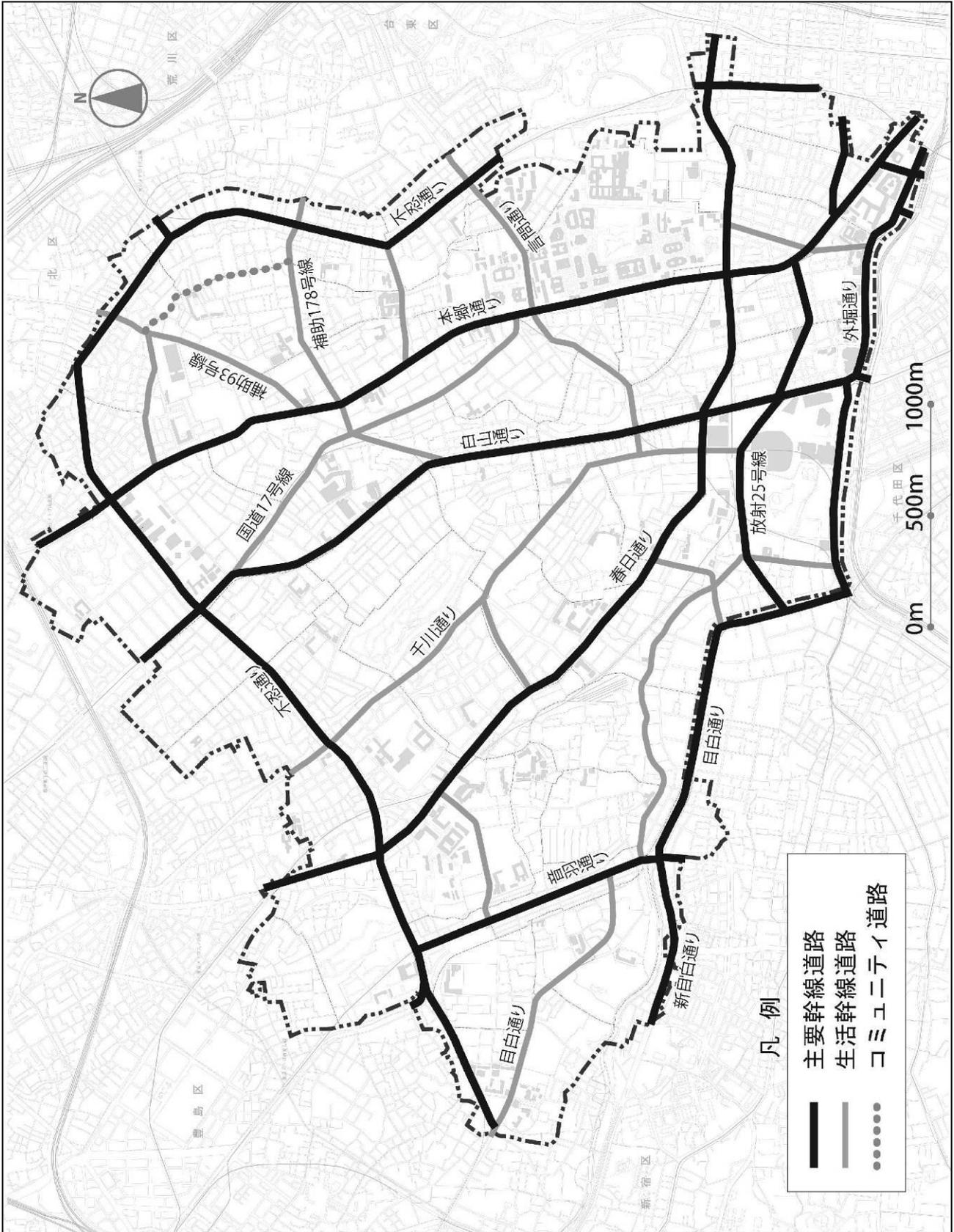




④幹線道路等の位置図（幹線道路等基準）

○幹線道路等の一覧

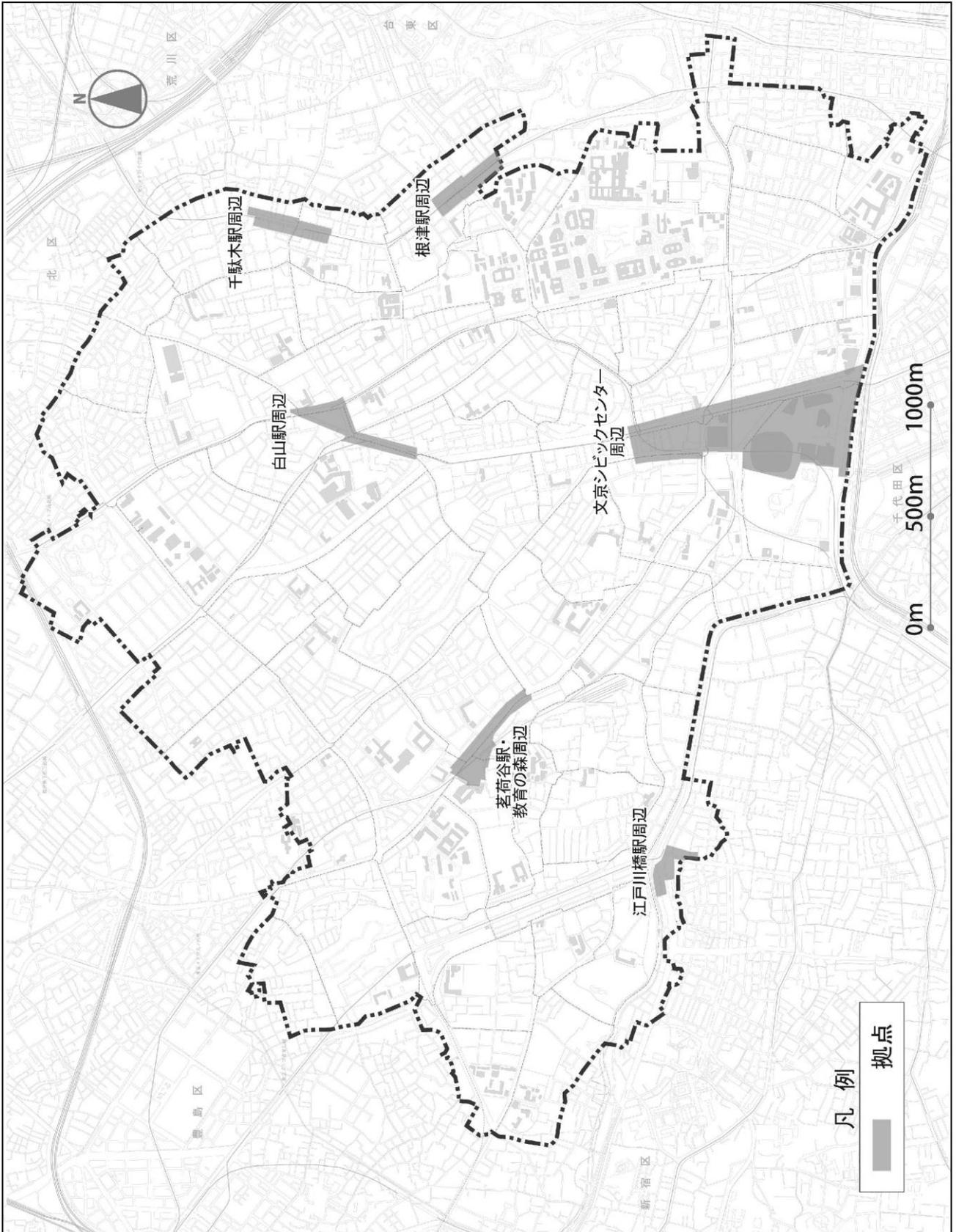
- 1 主要幹線道路
- 2 生活幹線道路
- 3 千駄木小学校前通り（コミュニティ道路）



⑤拠点の位置図（拠点基準）

○拠点の一覧

- 1 都心地域（文京シビックセンター周辺）
- 2 下町隣接地域（根津駅・千駄木駅周辺）
- 3 山の手地域（茗荷谷駅・教育の森公園周辺）
- 4 白山駅周辺
- 5 江戸川橋駅周辺



⑥緑のまよりの位置図（緑のまよりに基準）

○緑のまよりの一覧

◇大規模な緑のまよりに

- 1 六義園
- 2 護国寺
- 3 小石川植物園
- 4 教育の森公園一帯
- 5 大塚一・二丁目一帯
- 6 東京大学
- 7 江戸川公園一帯
- 8 小石川後樂園一帯
- 9 湯島聖堂

◇区立公園

- 10 大塚公園
- 11 元町公園
- 12 須藤公園
- 13 駒込公園
- 14 新花公園
- 15 清和公園
- 16 白山公園
- 17 江戸川公園
- 18 大塚窪町公園
- 19 久堅公園
- 20 竹早公園

- 21 窪町東公園
- 22 大塚仲町公園
- 23 富士前公園
- 24 礪川公園
- 25 切通公園
- 26 神明公園
- 27 動坂公園
- 28 新大塚公園
- 29 文京宮下公園
- 30 神明北公園
- 31 お茶の水公園
- 32 千石公園
- 33 関口台公園
- 34 神明都電庫跡公園
- 35 新江戸川公園
- 36 小日向公園
- 37 駕籠町公園
- 38 本郷給水所公苑
- 39 六義公園
- 40 後楽公園
- 41 千駄木公園
- 42 教育の森公園
- 43 駒込林町公園

- 44 西片公園
- 45 関口三丁目公園
- 46 千石緑地
- 47 春木町公園
- 48 大塚坂下町公園
- 49 はつね広場
- 50 小石川三丁目緑地
- 51 団子坂上広場
- 52 目白台運動公園

◇市民緑地

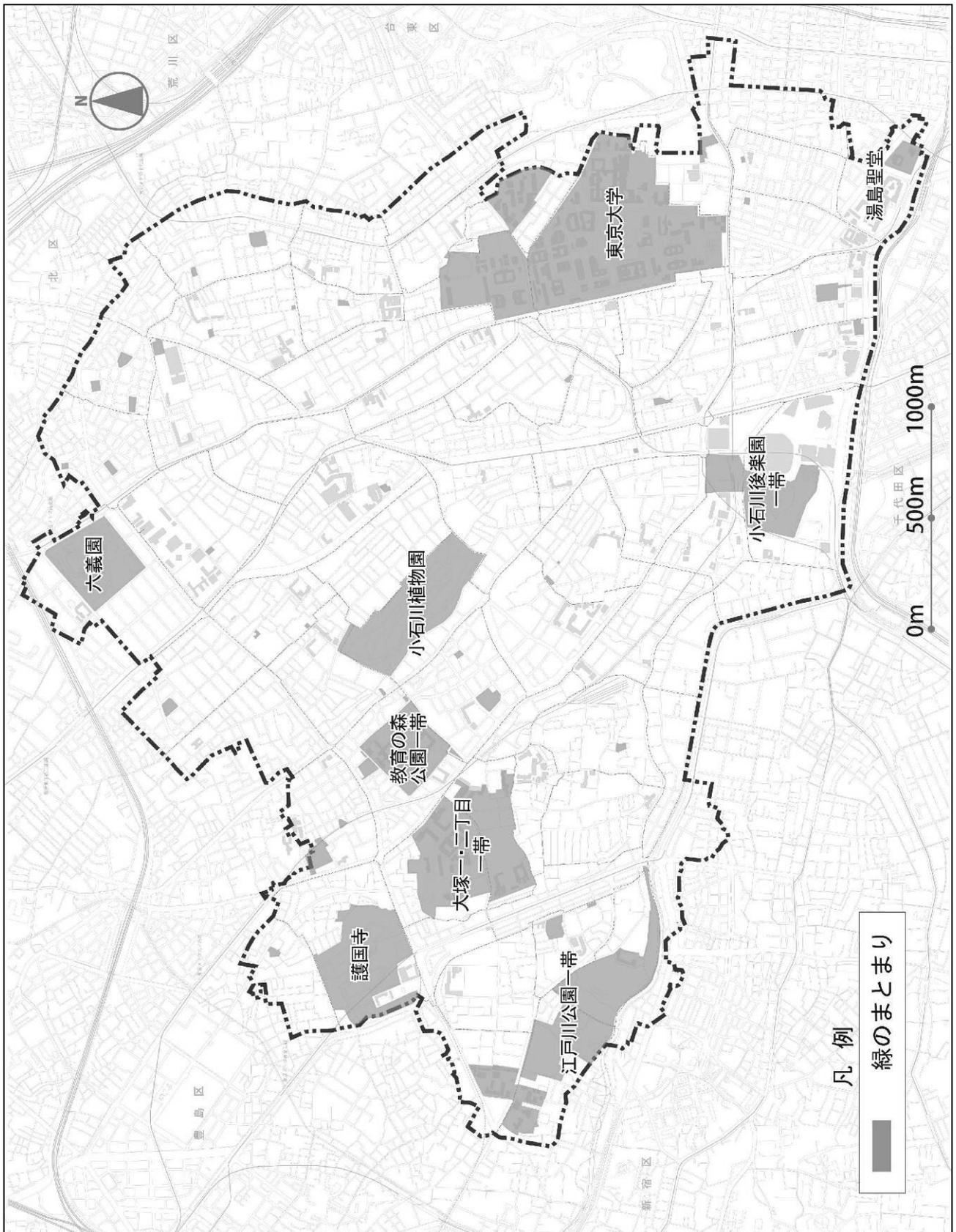
- 53 千駄木ふれあいの杜

◇都立公園

- 54 小石川後樂園
- 55 六義園

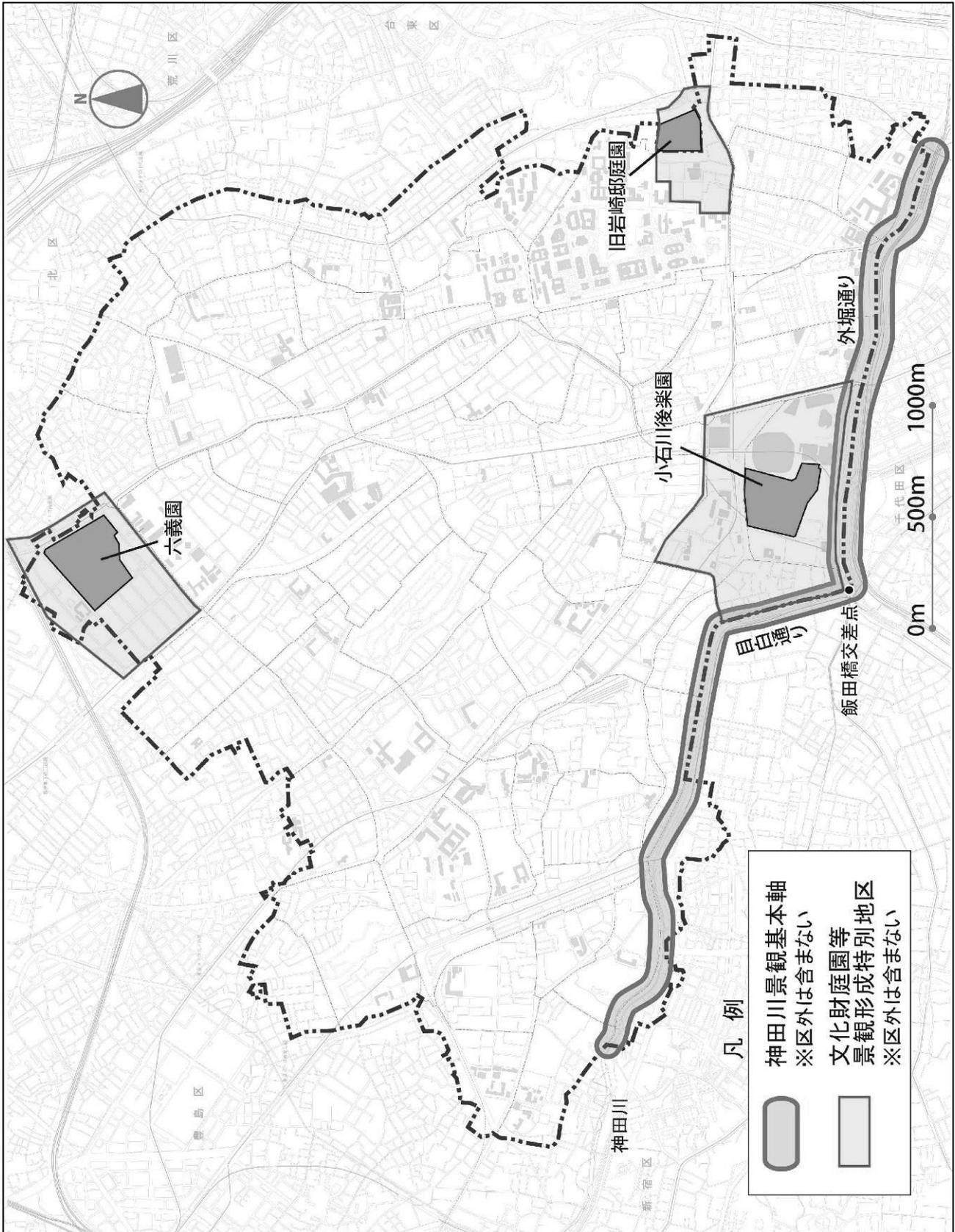
◇準公園

- 56 占春園
- 57 小石川植物園



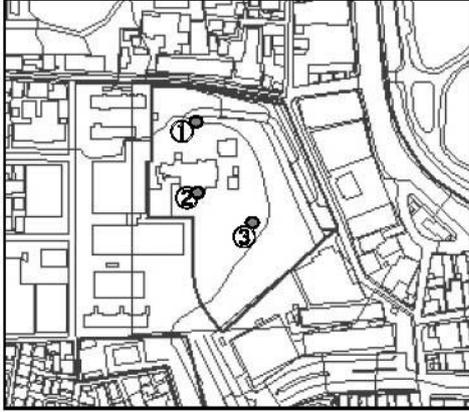
(2) 地区限定基準が適用される場所等

① 対象区域図

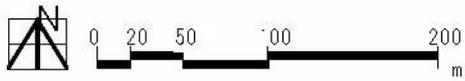
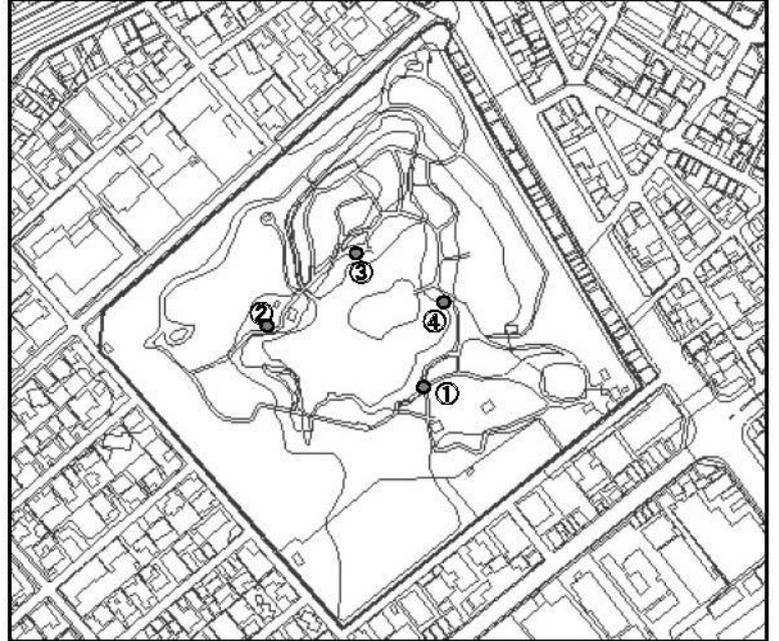


②主要な眺望点

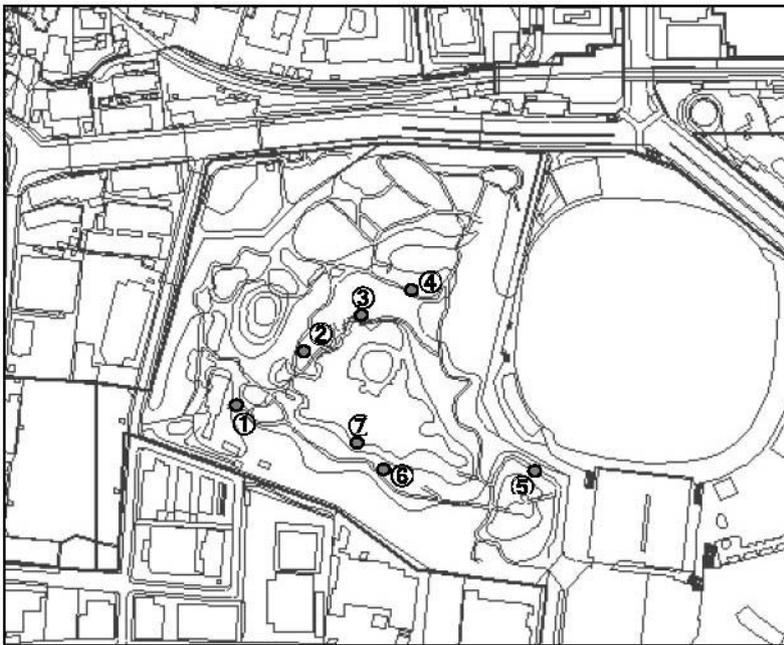
■旧岩崎邸庭園



■六義園

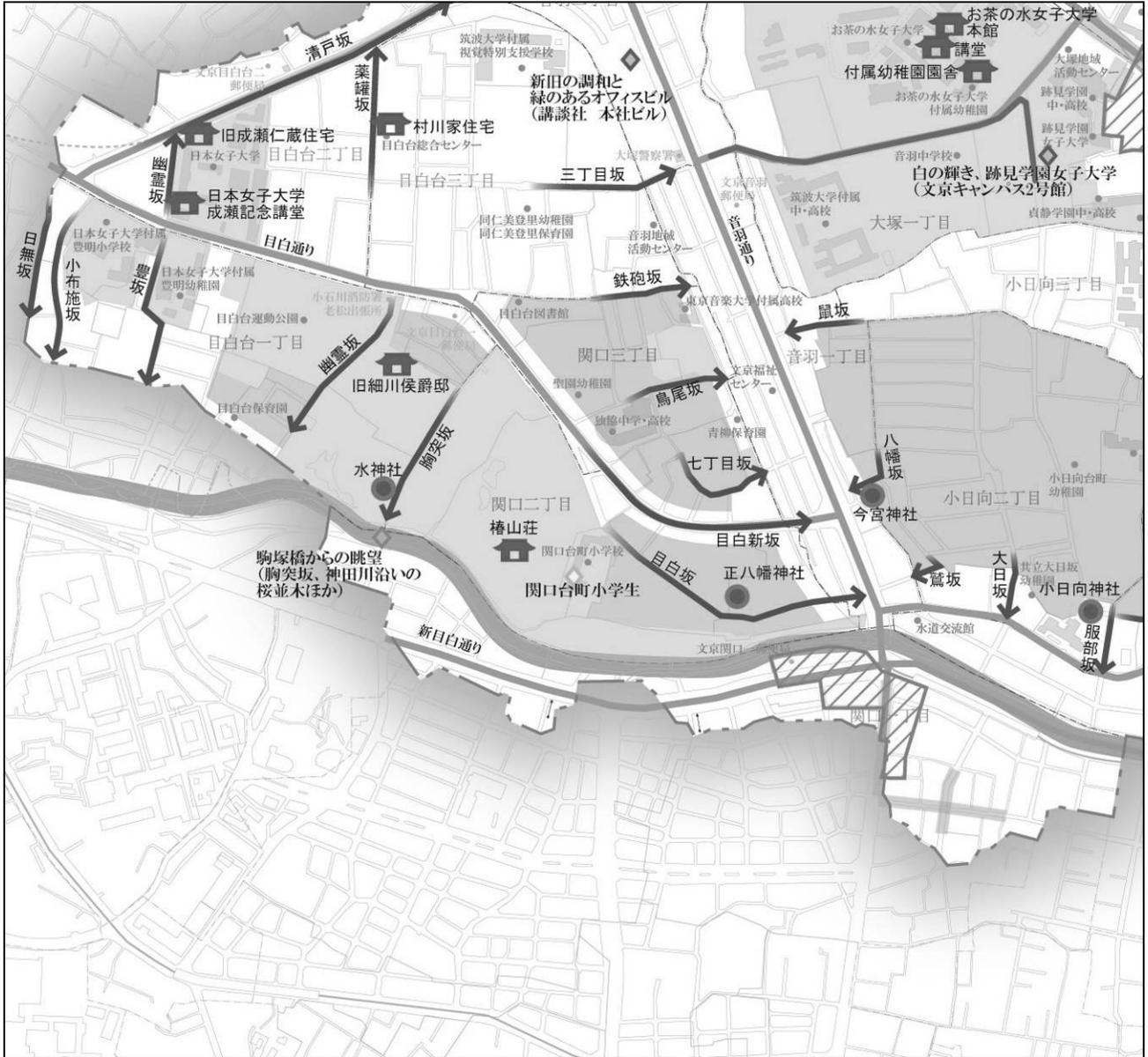


■小石川後樂園



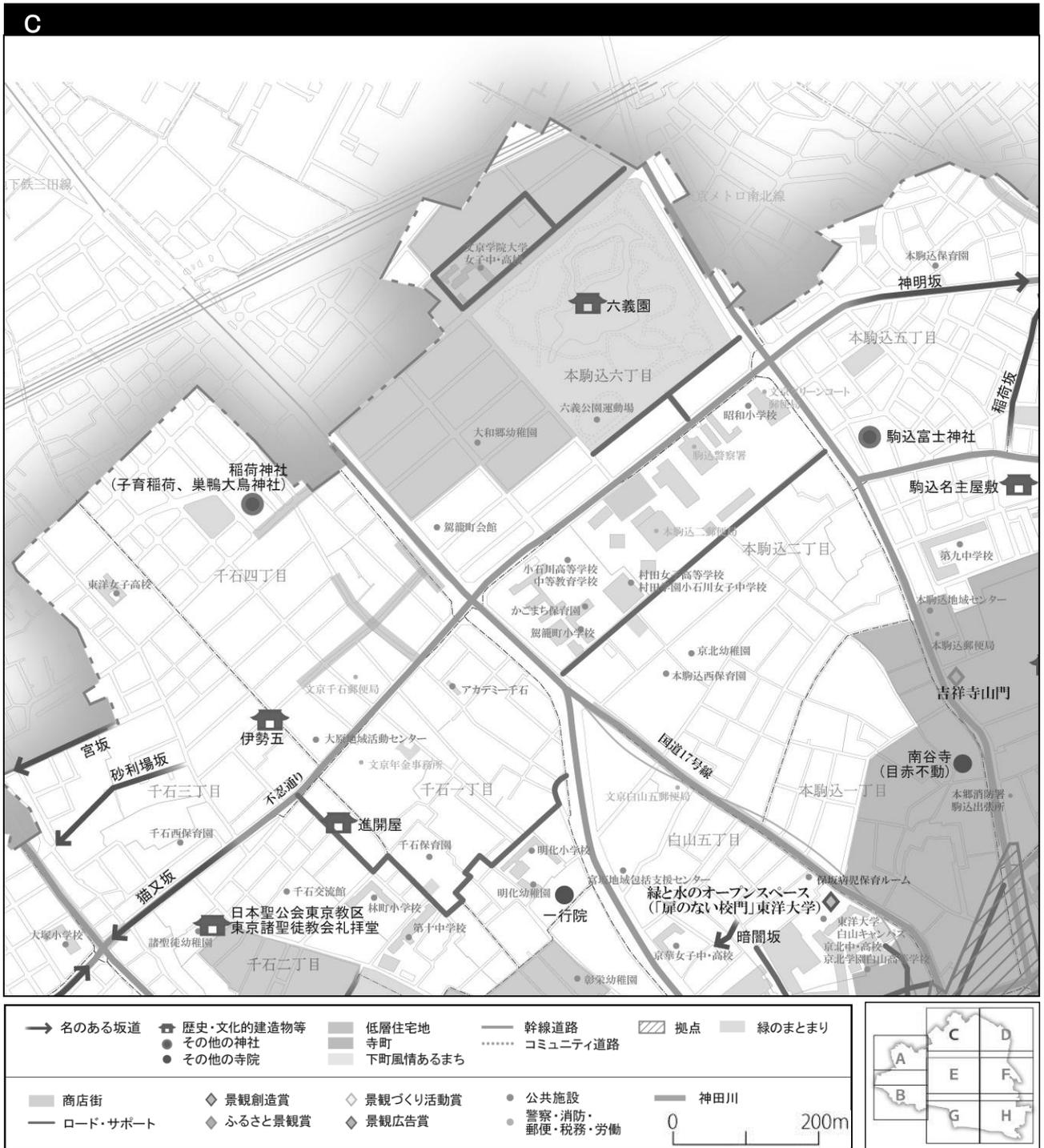
※ 本図は、おおむねの位置を示したものである

B



→ 名のある坂道	🏠 歴史・文化的建造物等 ● その他の神社 ● その他の寺院	■ 低層住宅地 ■ 寺町 ■ 下町風情あるまち	— 幹線道路 コミュニティ道路	▨ 拠点	■ 緑のまもり
■ 商店街	◆ 景観創造賞 ◆ ふるさと景観賞	◆ 景観づくり活動賞 ◆ 景観広告賞	● 公共施設 ● 警察・消防・郵便・税務・労働	— 神田川	0 200m
— ロード・サポート					

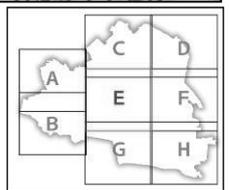
- 小日向は戸建て住宅を主体とする高台の住宅地となっており、宅地内の緑も多く、閑静な雰囲気醸し出している。
- 関口では、台地の傾斜を生かした住宅地が形成されている。また、目白通りのいちょう並木は、美しい緑の帯を形成し、風格のある街路の風景を形成している。
- 関口台地の南斜面には、江戸時代に武家屋敷の庭園が配され、江戸川公園、新江戸川公園、椿山荘などは、当時の面影を現在に残している。
- 神田川は、春には両岸に桜並木が美しく、背後の斜面緑地と併せて都会の貴重なオアシスとなっている。
- 目白通りから神田川方向に下る坂道は、幅員が狭く、両側を緑に覆われた勾配の急なものが多い。胸突坂は、関口台地の南斜面に立地する大規模施設の緑地に挟まれ、静かで落ち着いた雰囲気を有している。
- 目白通り沿道には、昭和初期の建築物である和敬塾本館、日本人の手による本格的な西洋建築物である日本女子大学成瀬記念講堂などの著名な建築物が多い。



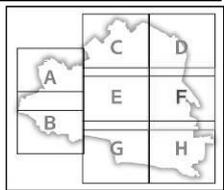
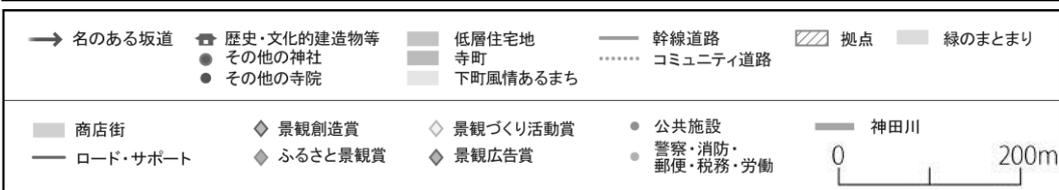
- 大正時代に岩崎家により、六義園を囲むようにして開発された大和郷の住宅地は、当時の街区形態をとどめ、風格のあるたたずまいを感じさせる。
- 千石三丁目には、伊勢五などの歴史のある建築物が残されている。
- 戦災復興土地区画整理事業区域内の宮下公園とその北側の通りには、連続的な緑の空間が形成されている。
- 南北方向の尾根道である旧白山通り及び本郷通りは、江戸時代から旧中山道、岩槻街道として、骨格的な街路の役割を果たしてきた。
- 本駒込周辺は、江戸の明暦大火後に中心部から集団移転した寺社を中心に、寺町として発展してきた地域である。



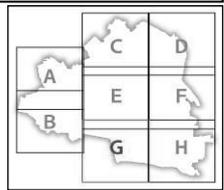
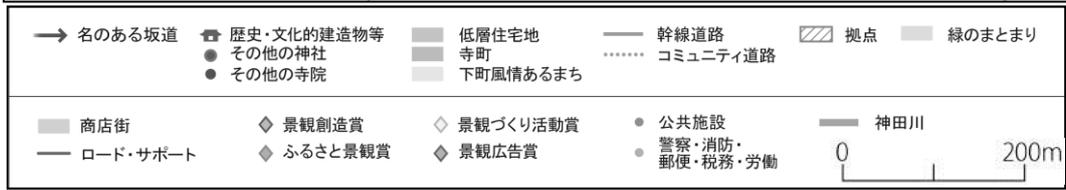
→ 名のある坂道	● 歴史・文化的建造物等 ● その他の神社 ● その他の寺院	■ 低層住宅地 ■ 寺町 ■ 下町風情あるまち	— 幹線道路 コミュニティ道路	■ 拠点 ■ 緑のまわり
■ 商店街	◆ 景観創造賞 ◆ ふるさと景観賞	◆ 景観づくり活動賞 ◆ 景観広告賞	● 公共施設 ● 警察・消防・郵便・税務・労働	— 神田川
— ロード・サポート			0 200m	



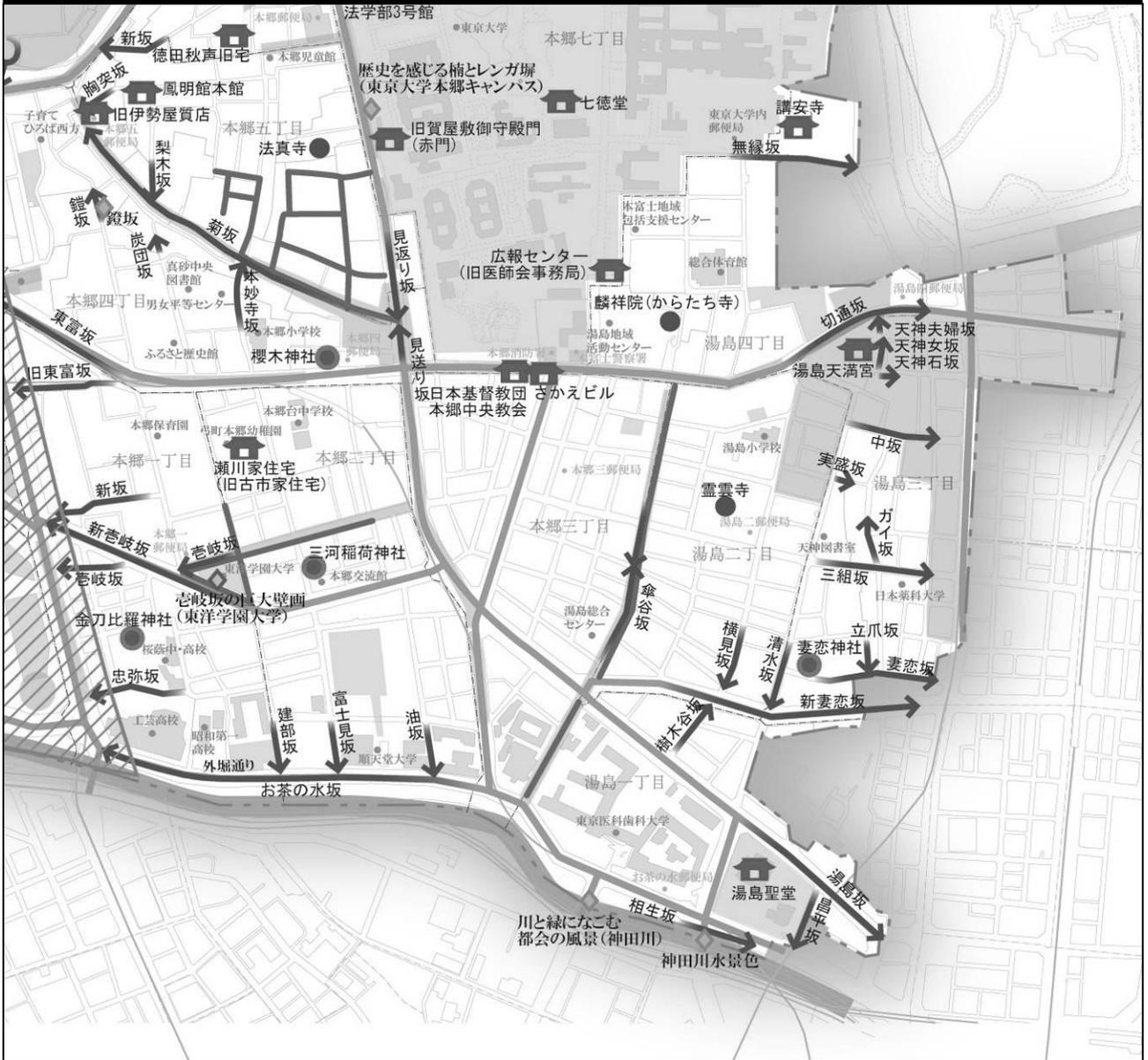
- 白山上交差点と白山下交差点を結ぶ薬師坂周辺は、江戸時代から周辺寺社の門前町として栄え、現在でも地域住民の日常生活に密着した商店街として親しまれている。
- 小石川植物園周辺では、江戸時代末期には武家屋敷が集積していたことから、その跡地を利用した公共施設や民間企業の社宅などが多く、宅地内にも豊かな緑が見られる。
- 白山通りの裏側などに多くの寺社が立地している。また、白山台地の縁に立地している寺社の境内は、良好な眺望点となっている。
- 江戸時代末期から商業地が形成され、小石川周辺の千川通り沿道などは、現在もにぎやかな商店街となっている。また、「こんにやくえんま」で親しまれている源覚寺が立地している。
- 高台から千川通りに向かう坂道は、上り下りするにつれて視界が上下し、地形の変化を感じさせるとともに、小石川植物園の緑を見ることが出来る。また、崖線に沿った道路からの眺望も、豊かな地形を感じさせる。
- 湯立坂と網千坂が出会う窪町東公園交差点は、小石川台地の教育の森公園と白山台地の小石川植物園の結節点となっている。また、環三さくら通り（播磨坂）は、桜並木が美しい公園道路として整備されている。



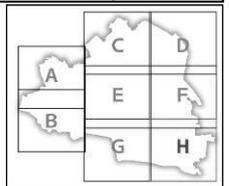
- 根津は、戦災による焼失を免れた地域であるため、不忍通りを表通りとして、横丁、裏通り、路地という段階的な街路構成による江戸時代の町割りが今日まで継承されている。江戸時代には、路地を中心にして両側に町屋・長屋が建ち、路地に住民の共同施設である井戸やゴミ捨て場などを置いて生活空間の一部として使用する形式が、庶民の集合住宅の基本形として成立し、現在でも、路地は住民の交流空間として親密性の高い空間が形成されているなど、その面影を残している。鉢植えなどの緑も多く見られるとともに、趣ある木造住宅や、格子や庇、引き戸、木造風の建材など特徴的な住宅のしつらえなどにより、下町風情ある景観が形成されている。
- 本郷台地の縁取り沿いに立地する根津神社は、境内の斜面地緑地、権現坂・裏門坂といった参道など歴史的な空間構成を残している。
- 日本橋を起点とする一里塚“追分”が設けられた本郷通りと旧中山道の分岐点（東大農学部前交差点）など、歴史的な交差点が残されている。本郷台地東側に位置する東京大学は、前田家の武家屋敷跡地であり、赤レンガと緑に囲まれ、敷地内には、数多くの歴史的な建築物が残されている。
- 西方一・二丁目は、明治中期に阿部家により開発された高台の住宅地で、東京大学に近いこともあり、学者町として親しまれ、現在では良好な戸建て住宅地となっている。



- 江戸時代には、旧徳川家水戸藩の上屋敷を中心とした武家屋敷が多く立地していたことから、現在では、庭園を継承した小石川後楽園のほか、武家屋敷の跡地を利用した文京シビックセンター、東京ドーム、大学、オフィスビルなどの大規模施設が立地し、多くの人が交流するゾーンが形成されている。
- 東西方向から連絡する坂道によって、白山通りには谷地の交差点が形成され、春日町交差点には路面電車の軌道跡を生かしたポケットパークが整備されている。
- 旧神田上水が通っていた巻石通りは、小日向台地の屈曲した崖線に沿っているため、通りを移動するごとに変化する景観を有している。また、沿道周辺には寺社の集積が見られ、貴重な緑を提供している。
- 春日通の南西側には、小石川台地の斜面に住宅地が形成されており、高低差の大きい擁壁や崖が多い。また、道路幅員が狭いことと相まって、地形の起伏を身近に感じることができる。

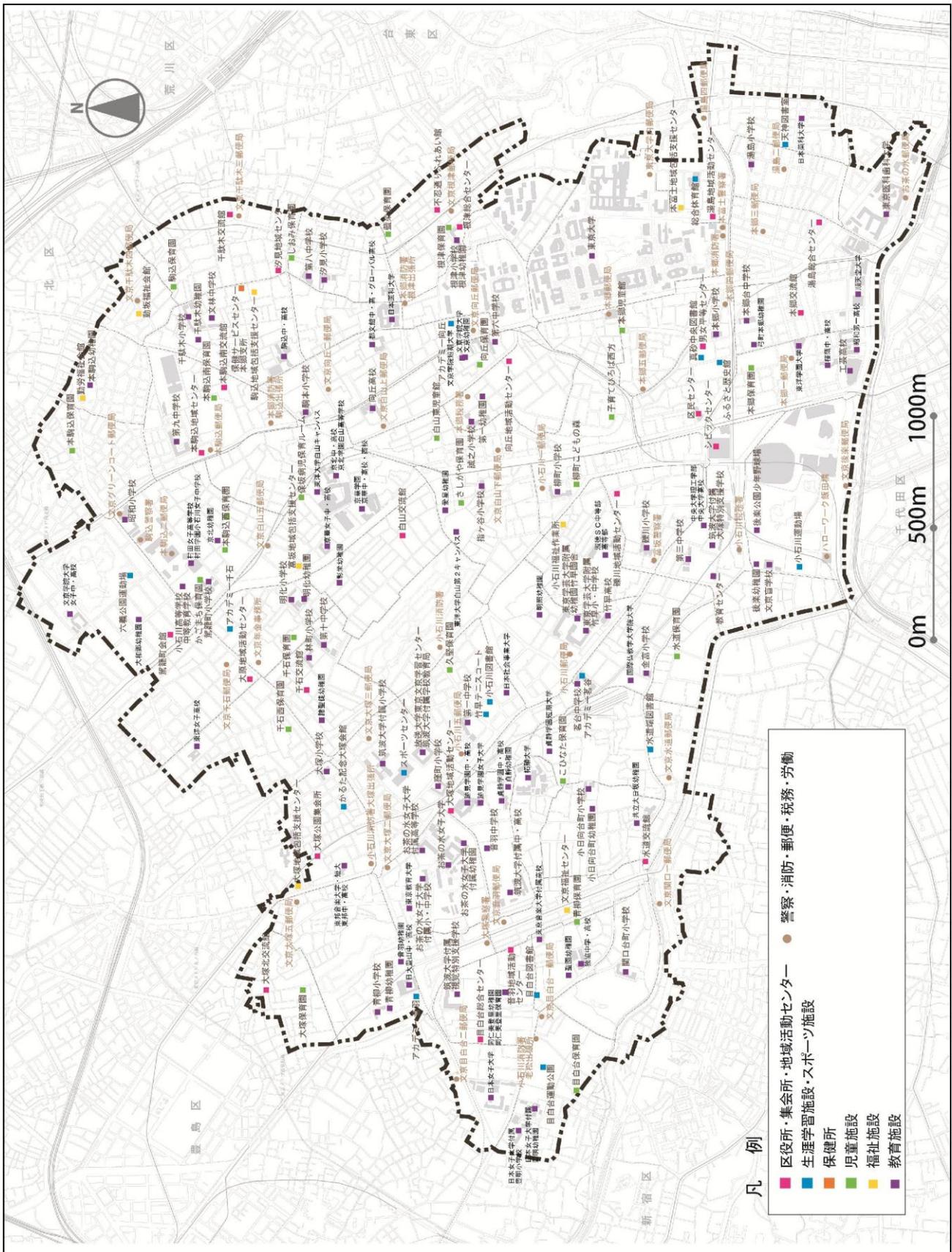


→ 名のある坂道	● 歴史・文化的建造物等 ● その他の神社 ● その他の寺院	■ 低層住宅地 ■ 寺町 ■ 下町風情あるまち	— 幹線道路 コミュニティ道路	▨ 拠点	■ 緑のまもり
■ 商店街	◆ 景観創造賞 ◆ ふるさと景観賞	◆ 景観づくり活動賞 ◆ 景観広告賞	● 公共施設 ● 警察・消防・郵便・税務・労働	0 200m	



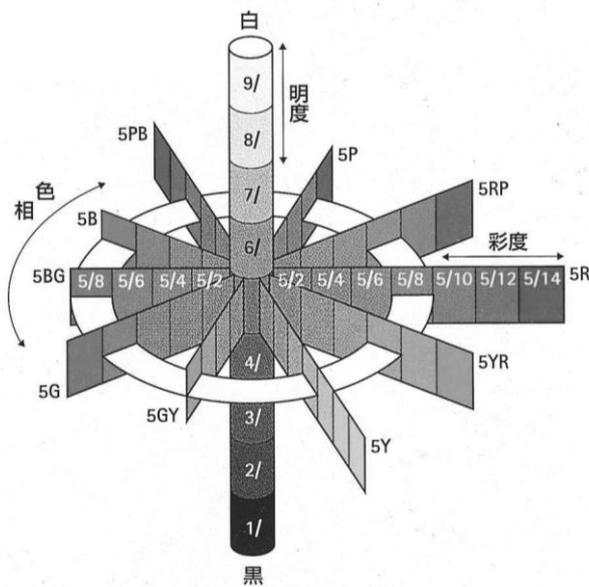
- 本郷や湯島の大部分は、震災復興土地区画整理事業により基盤整備がなされているが、湯島天神とその門前町などには、江戸時代の町割りが残されている。また、近代教育の発祥の地として知られる湯島聖堂など、歴史的建築物が残されている。
- JR 御茶ノ水駅から水道橋駅にかけての神田川は、両岸に豊かな緑が配され、潤いのある景観が形成されている。
- 湯島天神周辺では、表通りの商業ビル街とは対照的に、裏通りには、歴史的風情の感じられる下町の住宅地や町屋が見られる。この空間は、台地の住宅地と谷地の商業地の中間領域を形成している。
- 「本郷もかねやすまでは江戸の内」と言われた「かねやす」の名をとどめた建物のある本郷三丁目の交差点など、歴史的な交差点が残されている。

4：公共施設の位置図



5：マンセル表色系（色相・明度・彩度の説明）

文京区景観計画では、色彩を正確に表すための尺度として、マンセル表色系を採用しています。マンセル表色系ではひとつの色彩を「色相（いろあい）」「明度（あかるさ）」「彩度（あざやかさ）」という3つの属性の組み合わせによって表現します。



色相は、いろあいを表します。10種の基本色（赤、黄赤、黄、黄緑、緑、青緑、青、青紫、紫、赤紫）の頭文字をとったアルファベット（R、YR、Y、GY、G、BG、B、PB、P、RP）とその度合いを示す0から10までの数字を組み合わせ、10Rや5Yなどのように表記します。

明度は、あかるさを0から10までの数値で表します。暗い色ほど数値が小さく、明るい色ほど数値が大きくなり10に近くなります。

彩度は、あざやかさを0から14程度までの数値で表します。色味のない鈍い色ほど数値が小さく、白、黒、グレーなどの無彩色の彩度は0になります。逆に鮮やかな色彩ほど数値が大きくなります。

東大赤門の色

8.1R 3.2 / 6.1

色相=色合い 明度=明るさ 彩度=鮮やかさ
8.1アール 3.2 の 6.1



マンセル値は、これら3つの属性を組み合わせで表記する記号です。

たとえば、東大赤門の色彩は8.1R3.2/6.1と表記し、「8.1アール、3.2の6.1」と読みます。

6：区民の景観への意識調査（第22回文京区政に関する世論調査（平成24年度）の結果）

①

※以下の設問内容の結果を掲載予定

【項目】まち並み・景観の満足度

【設問】あなたがお住まいの地域周辺のまち並み・景観について、どのように感じますか。

②

※以下の設問内容の結果を掲載予定

【項目】良いと感じるまち並み・景観

【設問】どのようなまち並み・景観が良いと感じますか。

7：計画策定の体制・経緯

(1) 検討・審議等経緯

平成23年	6月28日	平成23年第2回文京区議会定例会建設委員会 報告：景観行政団体移行に向けた景観計画の策定について
	7月4日	平成23年度第1回文京区景観審議会 議題：景観行政団体への移行について
	7月21日	第1回景観計画検討庁内連絡会 議題：景観行政団体への移行について
	7月23日 ～8月6日	文京区景観計画の策定に向けた意見交換会（第1回） 目的：区民の目線から見た「文京区らしさ」を感じる景観や、景観をより良くするためのアイデアなどについて、計画に反映させるため（5か所で開催）
	8月31日	第1回文京区景観計画検討委員会 議題：文京区景観計画検討委員会の運営等について 景観行政団体への移行について
	9月18日 ～9月25日	文京区景観計画の策定に向けた意見交換会（第2回） 目的：景観をより良くするためのアイデアや、区民が主役になってできる取組のアイデアなどについて、計画に反映させるため（5か所で開催）
	10月14日	第2回景観計画検討庁内連絡会 議題：（仮称）文京区景観計画骨子（案）について 景観形成重点地区の候補地区について
	11月14日	第2回文京区景観計画検討委員会 議題：（仮称）文京区景観計画骨子（案）について 景観形成重点地区の候補地区について
	12月13日	平成23年度第3回文京区景観審議会 議題：（仮称）文京区景観計画骨子（案）について 景観形成重点地区の選定について
	12月15日 ～12月22日	（仮称）文京区景観計画骨子（案）の区民説明会（5か所で開催）
	12月15日 ～1月16日	（仮称）文京区景観計画骨子（案）のパブリックコメントの実施
平成24年	2月10日	第3回景観計画検討庁内連絡会 議題：文京区景観計画（骨子）について
	3月5日	第3回文京区景観計画検討委員会 議題：文京区景観計画（骨子）について

	3月27日	平成23年度第4回文京区景観審議会 議題：文京区景観計画（骨子）について
	5月22日	第4回景観計画検討庁内連絡会 議題：文京区景観計画（素案）のたたき台について
	6月21日	平成24年第2回文京区議会定例会建設委員会 報告：文京区景観計画（骨子）について
	6月26日	第4回文京区景観計画検討委員会 議題：文京区景観計画（素案）のたたき台について
	7月31日	第5回文京区景観計画検討委員会 議題：文京区景観計画（素案）について
	8月27日	平成24年度第1回文京区景観審議会 議題：文京区景観計画（素案）等について
	8月30日 ～9月3日	文京区景観計画（素案）等の区民説明会（5か所で開催）
	8月30日 ～9月28日	文京区景観計画（素案）等のパブリックコメント
	9月26日	平成24年第3回文京区議会定例会建設委員会 報告：文京区景観計画（素案）について
	10月19日	第5回景観計画検討庁内連絡会 議題：文京区景観計画（案）等について
	11月16日	第6回文京区景観計画検討委員会 議題：文京区景観計画（案）等について
	12月12日	平成24年度第3回文京区景観審議会 議題：文京区景観計画（案）等について

(2) 委員名簿

①文京区景観計画検討委員会 委員

委員長	清水 泰博	東京藝術大学美術学部デザイン科教授 環境・設計研究室
副委員長	伊藤 香織	東京理科大学理工学部建築学科准教授
委員	薩田 英男	一般社団法人東京都建築士事務所協会 有限会社薩田建築スタジオ代表取締役
//	廣邊 裕二	公益社団法人東京屋外広告協会 東京ネオン株式会社相談役
//	崎谷 浩一郎	文京区景観アドバイザー 有限会社イー・エー・ユー代表
//	中村 悟	文京区景観アドバイザー 早稲田大学都市地域研究所客員研究員
//	杉浦 友	公募委員
//	鈴木 富佐子	公募委員
//	中村 大亮	公募委員
//	長谷川 秀司	公募委員
//	柳澤 美樹子	公募委員
//	渡辺 敏明	企画政策部長
//	手島 淳雄	区民部長
//	曳地 由紀雄	アカデミー推進部長
//	小野 孝道	都市計画部長（平成24年3月まで）
//	高畑 崇久	土木部長
//	三縄 毅	資源環境部長（平成24年3月まで）
//	中島 均	資源環境部長（平成24年4月から）
//	高橋 豊	施設管理部長（平成24年3月まで） 都市計画部長（平成24年4月から）
//	中村 賢司	施設管理部長（平成24年4月から）
//	藤田 恵子	教育推進部長

②景観計画検討庁内連絡会 委員

会長	小野 孝道	都市計画部長（平成24年3月まで）
会長	高橋 豊	都市計画部長（平成24年4月から）
委員	久住 智治	企画政策部企画課長
//	山崎 克己	区民部経済課長
//	柳下 幸一	アカデミー推進部アカデミー推進課長（平成24年3月まで）
//	富永 玲子	アカデミー推進部観光・国際担当課長（平成24年4月から）
//	中村 賢司	都市計画部計画調整課長（平成24年3月まで）
//	吉谷 太一	都市計画部指導課長（平成24年3月まで） 都市計画部地域整備課長（平成24年4月から）
//	佐野 正	土木部みどり公園課長（平成24年3月まで） 都市計画部指導課長（平成24年4月から）
//	澤井 英樹	都市計画部住宅課長
//	高橋 征博	都市計画部地域整備課長（平成24年3月まで） 都市計画部計画調整課長（平成24年4月から）
//	中島 均	都市計画部建築課長（平成24年3月まで）
//	長塚 隆史	都市計画部建築課長（平成24年4月から）
//	遠藤 道雄	土木部管理課長
//	小野 光幸	土木部道路課長
//	浅川 道秀	土木部みどり公園課長（平成24年4月から）
//	海老澤 孝夫	資源環境部環境政策課長
//	鶴沼 秀之	施設管理部施設管理課長（技術）
//	八木 茂	教育推進部庶務課長（平成24年3月まで）
//	椎名 裕治	教育推進部庶務課長（平成24年4月から）

8：用語集

あ行

アイストップ	見通しの良い街路や交差点などにおいて、人の視線を引き付ける役割を果たす対象物のこと。
インターロッキングブロック	舗装に使われるブロックの一種。
意匠	建築物などの形状や模様、色彩などのデザインのこと。
オープンスペース	公園や広場、公共・公益施設の屋外空間、外構に設置された空地など、建築物によって覆われていない土地の総称。

か行

外構	敷地内における建築物や工作物の周りのスペースのこと。
区民	区内に住む人、働く人、学ぶ人。
区民等	区民、区内の土地又は建築物又は工作物に関する権利を有する個人又は法人、区内において「建築行為等を行う事業者」で定める事業活動以外の事業活動を行う個人又は法人、地域活動団体（地域の課題の解決及び地域住民の連携を図るため、自主的に活動を行う地域に根ざして形成された団体）、非営利活動団体（公共的な課題に関して、自主的に活動を行う団体で、地域活動団体以外の非営利に活動する団体のうち、協働・協治の担い手になりうるもの）。
景観行政団体	景観計画の策定など、景観法に基づく諸施策を実施することができる地方公共団体のこと。都道府県、政令指定都市及び中核市は景観法の施行と同時に景観行政団体となり、その他の区市町村は、知事との協議により、景観行政団体になることができる。
景観協定	景観法に基づく制度で、景観計画区域内のある一定の区域において、土地所有者全員の合意に基づき定められる協定のこと。協定区域内の建築物の形態意匠、緑化、看板に関することなど、景観に関するルールを定めることができる。
景観重要建造物	景観法に基づく制度で、良好な景観の形成に重要なものとして、景観行政団体の長が指定する建造物。指定されると、現状変更等に当たり、景観行政団体の長の許可が必要となる。

景観重要公共施設	景観法に基づく制度で、道路、公園、河川などの公共施設のうち、良好な景観の形成に重要なものとして、景観計画に定めるもの。景観計画に、景観重要公共施設の整備に関する事項や占用等の許可の基準が定められた場合には、当該公共施設の整備は、景観計画に即して行わなければならない。
景観重要樹木	景観法に基づく制度で、良好な景観の形成に重要なものとして、景観行政団体の長が指定する樹木。指定されると、伐採等に当たり、景観行政団体の長の許可が必要となる。
景観地区	景観法に基づく制度で、一定の区域において、より積極的に良好な景観形成を誘導したい場合に、市区町村が都市計画として定める地区のこと。景観地区では、建物の形態意匠をはじめ、建物の高さの最高限度又は最低限度、壁面の位置の制限、建物の敷地面積の最低限度などを定めることができる。
景観法	良好な景観の形成を促進するため、景観計画の策定その他の施策を講ずることにより、美しく風格のある国土の形成、潤いある豊かな生活環境の創造及び、個性的で活力ある地域社会の実現を図るため、行為規制や公共施設の特例、支援の方策などを定めた法律。
化粧目地	石、れんが、コンクリートブロック、タイルなどの見映えをよくするために施す目地のこと。目地とは、石、れんが、コンクリートブロック、タイルなどの部材間の隙間や継ぎ目の部分のこと。
建築行為等を行う事業者	区内において、建築物の建築等、工作物の建設等、都市計画法第4条第12項に規定する開発行為、広告物の表示等（「建築行為等」という。）の事業主、代理人、設計者及び施工者その他建築行為等の事業活動を行うもの
公開空地	建築基準法第59条の2に規定された総合設計による建築物の敷地内で、歩行者が日常自由に通行または利用することができる部分。
コミュニティ道路	歩行者が安全かつ安心して利用できる、道路環境の創出を目的として整備する道路。

さ行

震災復興土地区画整理事業	関東大震災による被害が著しかった都心部を中心に進められた土地区画整理事業。
戦災復興計画	終戦後の日本において、戦争によって被害を受けた都市の復興のために、大規模な土地区画整理事業を主軸として計画された戦災都市の復興計画。

市民緑地	屋敷林等の樹林地のうち、貴重なまとまりのある緑の空間として、区との契約により緑地として公開する土地。区が維持管理を行う。
斜面緑地	斜面に形成されている緑地のこと。
修景	元来は庭園美化などを意味する造園上の用語。建築物や道路・公園などの公共施設の形態・意匠・色彩などを周囲のまち並みに調和させることなど、都市計画的な景観整備一般のこと。
準公園	都市公園には該当しないが、一般に公開され、実質的に都市公園と同様に利用されているもの。文京区内では、小石川植物園と占春園の二箇所がある。
植栽地盤	植物を植栽する場所の地盤の総称。
スカイライン	山岳の稜線や建築物の連なりなどにより形成される空との境界線のこと。
セットバック	建築物の壁面の位置を、敷地と道路の境界線より後退させ、ゆとりある空間を創ること。
ソーシャルメディア	インターネットにおいてウェブ技術を利用して、サービスの利用者自身が情報を発信し、コンテンツを形成していくメディアのこと。代表的なツールとして、電子掲示板やツイッター、フェイスブック、ミクシィなどがある。

た行

第1種低層住居専用地域	都市計画法第9条による用途地域のひとつで、低層住宅の良好な住環境を保護するための地域。12種類の用途地域の中で最も厳しい規制がかけられている。
地区計画	都市計画法に基づく都市計画のひとつ。用途地域等の広域的・一纏的な制限に対し、地区レベルのまちづくりの要請に応え、比較的小規模の地区を対象に建築物の用途、高さ、壁面位置、形態などの制限、公共施設の配置などをきめ細かく定め、その地区にふさわしい良好なまちづくりを進めるための制度。
眺望点	まち並みやランドマークとなる建造物などへの眺めを望むことができる場所のこと。
東京都景観計画	東京都が定める景観法に基づく景観計画（平成19年3月策定）。都全域の広域的な視点から届出対象行為や景観形成基準を定めているほか、景観形成特別地区や景観重要公共施設についても定めている。

東京都景観条例第20条

東京都では、都景観条例第20条により、以下の都市開発諸制度（公開空地の確保など公共的な貢献を行う建築計画に対して、容積率や斜線制限などの建築基準法に定める形態規制を緩和することにより、市街地環境の向上に寄与する良好な都市開発の誘導を図る制度）を適用する建築計画等を対象に、事前協議制度を導入し、良好な景観形成を進めている。

- ・都市計画法第8条第1項第3号の高度利用地区（市街地再開発事業を伴うものに限る）
- ・都市計画法第8条第1項第4号の特定街区
- ・都市計画法第8条第1項第4号の2の都市再生特別地区
- ・都市計画法第12条第1項第4号の市街地再開発事業
- ・都市計画法第12条の5第3項の再開発等促進区を定める地区計画
- ・建築基準法第59条の2の総合設計（都が許可する建築物に限る）
- ・都市計画法第8条第1項第2号の3の特例容積率適用地区
- ・上記以外に景観基本軸や景観形成特別地区内などで良好な景観を形成する上で、知事が必要と認める事業

東京都選定歴史的建造物

歴史的な価値を有する建造物（歴史的建造物）のうち、景観上重要であるとして東京都景観審議会の答申と所有者の同意を得て都が選定したもの（文化財は除く）。

土地区画整理事業

市街地開発事業のひとつ。土地区画整理法に基づき、都市計画区域内の土地について、公共施設の整備改善及び宅地の利用増進を図るために行われる土地の区画や形質の変更、公共施設の整備に関する事業。

な行

法面

山を切り開いたり土を盛ったりするなどして作られる人工的な斜面のこと。

は行

文の京（ふみのみやこ）都市景観賞

文京区が実施している景観に関する施策のひとつ。区内の景観を形成している建築物、門・塀等の工作物、道路、公園、橋、広告物、花壇、緑化、まち並み等及び優れた景観づくりに貢献した地域活動等を文の京都市景観賞として表彰することにより、区民及び事業者の景観形成に対する意識の向上を図ることを目的とする。

文の京（ふみのみやこ）ロード・サポート

道路の清掃や植樹帯を活用した美化活動など、地域が主体となって快適なまちづくりを進めていく制度。

文京区都市マスタープラン

都市計画法第18条の2に定められた「市町村の都市計画に関する基本的な方針」として定めるもの。長期的な視点にたって、まちの将来像や土地利用・都市施設などの整備方針を明らかにし、まちづくりの

ガイドラインとしての役割を果たす。文京区では、平成8年に策定し、平成23年に改定を行っている。

ポケットパーク

都市の環境改善を目的として、市街地の中に設置される小規模な公園のこと。

ま行

まち並みウォッチング

文京区が実施している景観に関する施策のひとつ。区民等の景観に対する意識・関心を高めることを目的に、区民等とともにまち歩きを行い、文京区の特徴ある景観を再発見するとともに、区の景観の良いところ・悪いところを評価する事業。

無電柱化

電線類の地中化や軒下・裏配線などにより、道路上から電柱を無くすこと。

モニュメント

記念碑、記念建造物のこと。

や行

用途地域

都市計画法に基づき、地域ごとの性格に応じて土地の合理的利用を図り、市街地の環境の整備、都市機能の向上を目的として、建築物の用途や高さ、建ぺい率、容積率などについて一定の制限を加える制度。全部で12種類があり、文京区内ではそのうちの8種類が定められている。

ら行

ランドマーク

地域の目印となる建造物、地形（山、水辺、坂等）などの総称。景観形成上、重要かつ象徴的な要素のひとつ。

緑化ブロック

床面や法面などに使われるブロックの一種。コンクリートで作られた箱状のブロックで、内部に土を入れて低木を植えこんだもの。

緑視率

人の普通の視野の範囲で撮影された写真を用い、その中に占める樹木等の緑の面積占有から算出される緑の割合。

わ行

ワークショップ

参加者が自ら体験したり議論をしながら、何かを学んだり創りだしたりする手法のこと。住民参加型のまちづくりにおける検討手法のひとつとして用いられている。

文京区景観計画

平成25年(2013年)〇月

発行/文京区

編集/都市計画部計画調整課

〒112-8555

東京都文京区春日一丁目16番21号

電話 03-3812-7111(代表)

再生紙を使用しています。

印刷物番号〇〇〇〇〇〇〇

頒布価格 0,000 円